

第六期長期計画実行計画の取組状況と 中間評価案

令和5(2023)年2月

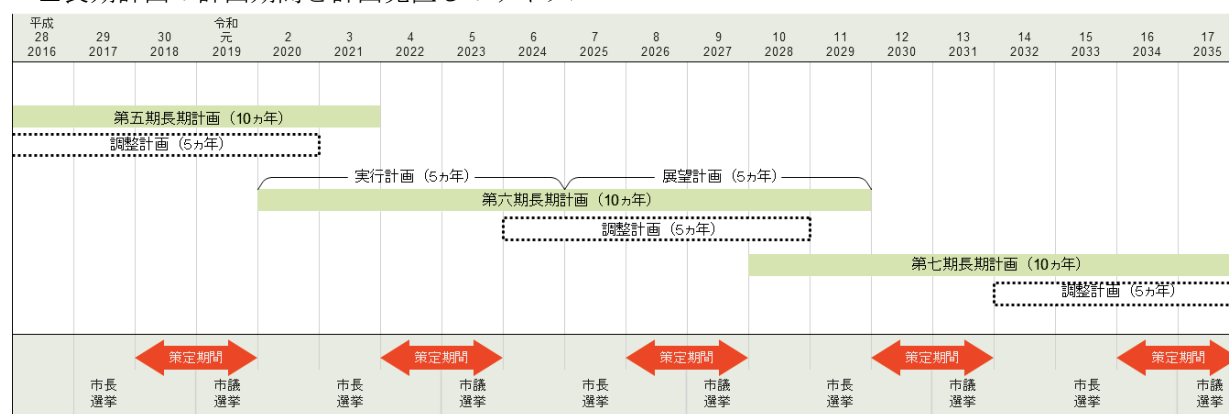
武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会

この別冊資料では、第六期長期計画・調整計画策定委員会が、市における第六期長期計画の「基本目標」に対する取組状況を記載するとともに、第六期長期計画及び同実行計画（の基本施策ごと）の取組状況について評価（施策の進捗上の成果と課題）を記載しているものである。

なお、評価については、令和3（2021）年度に構築した新たな行政評価制度（案）に基づく施策評価を試行的に実施しているものであるた。

本資料は、第六期長期計画・調整計画策定委員会が討議要綱を作成するにあたっての参考資料とされたものであり、討議要綱に基づく各種意見交換会やパブリックコメント等において、広く市民の方々に参考としていただくことを目的としている。

■長期計画の計画期間と計画見直しのサイクル



目次

1 第六期長期計画の基本目標に対する取組状況

基本目標 1	多様性を認め合う 支え合いのまちづくり	 1
基本目標 2	未来ある子どもたちが 希望を持ち健やかに暮らせるまちづくり	 2
基本目標 3	コミュニティを育む 市民自治のまちづくり	 3
基本目標 4	このまちにつながる誰もが 住み・学び・働き・楽しみ続けられるまちづくり	 4
基本目標 5	限りある資源を生かした 持続可能なまちづくり	 5

2 第六期長期計画実行計画の取組状況と中間評価

施策評価シートの見方等	 6
I 健康・福祉	 7
II 子ども・教育	12
III 平和・文化・市民生活	17
IV 緑・環境	24
V 都市基盤	29
VI 行財政	35
第六期長期計画基本施策の分野ごとの市民意識調査の結果	40

1 第六期長期計画の基本目標に対する取組状況

◆基本目標1 多様性を認め合う 支え合いのまちづくり

市民一人ひとりの生き方や価値観の多様化が進んでいる。また、様々な異なる背景を持つ市民の多様化も進んでいる。全ての市民があらゆる場面でお互いを認め合い、理解し合うことにより、寛容性が育まれ、人と人とのつながりが生まれる。このつながりが信頼感を醸成し、地域での見守りや支え合いの基礎となる。誰もが安心して住み続けられるよう、一人ひとりの多様性を認め合う、誰も排除しない支え合いのまちづくりを推進する。

【取組状況】

市では、戦争の悲惨さを伝え、平和の尊さを未来の子どもたちに継承していくため、市民等で構成される実行委員会と協働で、平和啓発事業として、憲法記念月間記念行事や夏季平和事業、平和の日イベントなどが実施された。引き続き、平和都市として、平和の大切さを発信し続けることが求められる。

お互いを人生のパートナーとして、日常生活において協力し、扶助し合うことを約束した二人が性別等に関わらず安心して暮らし続けられるようにすることを目的に、令和4(2022)年4月にパートナーシップ制度が開始された。今後、制度の利用者が活用できる施策の拡充や東京都との相互連携の推進が求められる。

多文化共生社会の実現に向けて、日本人と外国人がともに理解し、尊重し合い、活躍できる環境の整備を図るために、令和3(2021)年度に実施した外国籍市民意識調査の結果を踏まえながら、多文化共生推進プラン(仮称)の策定に取り組んでいる。

市民にとっての文化の享受と発信をより良いものとしていくため、(公財)武蔵野文化生涯学習事業団と連携して、さらなる文化の発展を図るための取組みを進めている。

社会の一員として、よりよい地域・社会づくりに参画していく資質・能力を育成するためのシチズンシップ教育として、教育課程に武蔵野市民科が位置付けられた。引き続き、未来社会の創り手となる子どもたちに「自立」「協働」「社会参加」の視点から市民性の育成を図るため、各教科等の学習の中で多様な人々とふれあう機会の充実を図ることが求められる。

武蔵野市ならではの互助・共助の取組みであるテンミリオンハウスやレモンキャブ、いきいきサロンを着実に進めるとともに、シニア支え合いポイント制度を実施し、高齢者の介護予防、健康寿命の延伸、社会参加・社会貢献活動への参加促進などに取り組んでいる。

地域共生社会の実現に向け、心のバリアフリーの啓発に取組み、年間約 1,000 人以上の参加を得ている。引き続き、関係機関とも連携を図りながら、障害者差別の解消への取組みの拡充が求められる。

認知症サポーターの自主的な活動として認知症の当事者や家族、支援者が交流できる認知症カフェの開催を支援するなど、共生と予防を目的とした取組みが開始された。認知症になっても、本人、家族が地域で安心して暮らしていけるように、まちぐるみの地域支援体制の構築を進めている。

今後も高齢者、障害者、子ども等といった区別なく、誰もがその人の状況に合った支援が受けられるという全世代・全対象型の包括的な支援体制を構築し、地域共生社会の実現に向けた取組みの推進が求められる。

◆基本目標2 未来ある子どもたちが希望を持ち健やかに暮らせるまちづくり

子どもは、まちにとって未来である。子どもがこの武蔵野市でそれぞれの個性をひらき、のびのびと育つことによって、まちが未来へと続く。子どもはまちの希望であり、活力の源であるとの認識を市民全体で共有する。そのうえで、地域全体で子ども・子育てを見守り、支援していくことで、子どもを安心して産み育てられ、未来ある子どもたちが希望を持ち健やかに暮らせるまちづくりを推進する。

【取組状況】

全ての子どもは、一人ひとりの個性に応じた、健やかな成長が保障されなければならない。しかし、家族構成や就労・経済状況の変化などを背景に、子どもと子育てを取り巻く環境は、多様化・複雑化しており、子どもの貧困やいわゆるヤングケアラー問題、新型コロナウイルス感染症による影響といった、新たな課題の存在も全国的に指摘されている。

市ではこれまでも、子どもの最善の利益を第一に考えることを前提として、さまざまな施策が実施されてきたが、こうした状況を踏まえて、未来にわたって子どもの尊厳と権利が尊重され、行政や学校、家庭や地域における各々の役割を明確化するために、武蔵野市子どもの権利条例(仮称)の制定に向けた検討を進めている。

全ての子どもの個性が尊重され、健やかな成長・発達ができるよう、令和3(2021)年4月に子育て世代包括支援センターが設置され、保健・医療・福祉・教育等の関係機関の連携による包括的な相談支援体制が整備された。また、子どもの医療費助成の対象が、乳幼児及び義務教育就学児から 18 歳まで拡充されたことは、妊娠期からの切れ目のない支援を目指すうえでも重要である。

令和2(2020)年 12 月に桜堤ケアハウスデイサービスセンターを転用して開設した放課後等デイサービス施設「パレット」における肢体不自由児や医療的ケア児等への安定した支援が継続して行われた。

保育施設については、認証保育所の認可化による整備により定員を拡大し、令和2(2020)年4月から3年連続で待機児童ゼロを達成したほか、兄弟姉妹が同じ園に入所しやすくするための仕組みを設けるなど、希望する保育施設に入所できる施策を推進している。また、市全体の保育の質の向上に積極的に取り組んでいる。

生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期である幼児期に「生きる力」を育むため、令和3(2021)年3月に「武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議」が設置され、本市の「生きる力」を育む幼児教育に対する考え方、幼稚園・保育園・認定こども園において共通理解を持つための連携の仕組み、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を行うための方法等、本市の幼児教育のあり方について検討が行われた。

教育支援センター、帰国・外国人教育相談室における教育相談を通じた子どもの成長発達を支援する取組みが進められた。

コロナ禍での開催となった東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会では、Sports for All 事業などを通じて子どもを中心に心に残る体験が提供された。

今後も、未来ある子どもたちが希望を持ち、健やかに暮らせるまちを目指し、全ての子どもそれぞれの個性が尊重され、健やかな成長・発達につながる支援や取組みを進めていくことが求められる。

◆基本目標3 コミュニティを育む 市民自治のまちづくり

武蔵野市は、市民自治のまちとして発展してきた。その核となっているのは地域のコミュニティによる支え合いである。人々の価値観が多様化している中で、コミュニティのあり方も変化している。この変化に対応し、地域の中で多様な主体同士の連携や協働により新たなチャレンジを重ねることで市民自治が進展していく。そして、この市民自治を通じた人と人との結びつきが、周りの市民の意識にも影響を与え、さらにコミュニティのつながりが育まれるという好循環のまちづくりを推進する。

【取組状況】

本市が長年にわたり培ってきた市民自治の理念や市民参加の手法等を未来へ継承し、さらに発展させていくために、令和2(2020)年4月に武蔵野市自治基本条例が施行された。計画的な市政運営のもと、市民との情報共有を行ったうえで、市民参加の機会を保障し、市と市民、あるいは市民同士が協働して公共的な課題解決に取り組むとした市民自治の基本原則を継承し、自治基本条例に基づく市政運営を進めている。

昭和 46(1971)年に策定した本市の最初の基本構想・長期計画において「コミュニティ構想」が公表されてから令和3(2021)年で 50 年を迎え、半世紀にわたる伝統と歴史を振り返るとともに、未来へ伝承していくために、コミュニティ構想 50 周年記念シンポジウムの開催や記念誌の発行が行われた。

各コミュニティ協議会において地域フォーラムが開催され、コミュニティ協議会や多様な活動団体、個人、さらには行政も参加し、地域で解決すべき課題や必要な対応について情報共有を進めるとともに、課題解決に向けた話し合いが行われている。

コミュニティづくりの拠点であるコミュニティセンターが機能を維持し、向上させていけるよう、令和3(2021)年度にコミュニティセンター整備計画を策定し、計画的に保全・改修を行うほか、バリアフリー化を含めた利便性の向上を図るための検討を進めている。また、地域における公益的な市民活動を促進していくため、令和3(2021)年度に第二期武蔵野市市民活動促進計画を策定したほか、オンラインを活用した地域活動を支援するため、コミュニティセンターに Wi-Fi 環境が整備された。

災害への備えや刻々と変化する環境問題への対応など、様々な課題に対しても市民が主体となって活動するための取組みが進められた。

地震をはじめとするあらゆる災害への備えとして、市や防災関係機関、地域の防災組織、市民が総力を結集し、「自助」「共助」「公助」を実現するとともに、予防対策や応急・復旧対策等を実施するため、武蔵野市地域防災計画の修正に取り組んでいる。

また、市民が地球温暖化対策について主体的に議論する場として、令和4(2022)年度に気候市民会議を発足・運営し、会議における議論の結果を踏まえた、市民一人ひとりの環境配慮行動を示す気候危機打開武蔵野市民活動プラン(仮称)の作成を進めている。

今後も、コミュニティを育む市民自治のまちを目指し、「情報共有」「市民参加」「協働」の流れを循環させた取組みを進めていくことが求められる。

◆基本目標4 このまちにつながる誰もが住み・学び・楽しみ続けられるまちづくり

武蔵野市が将来にわたって「住みたい、学びたい、働きたい、訪れたいまち」であり、さらに「住んで、学んで、働いて、訪れてよかった、楽しかったまち」となることを目指す。そのために、市民がそれぞれの価値観に合った生き方を実現できるための総合的な施策を充実させるとともに、武蔵野市の持つ多様な魅力や価値を内外に発信し共有していくことにより、まちの活力を向上させる。

【取組状況】

武蔵野市の宝は人や企業、団体、自然などの様々な資源であり、市役所はそれぞれをつなげ、広げることで新たな価値を創造するプラットフォームとして役割を果たす必要がある。また、将来にわたって魅力ある市であり続けるため、多種多様な価値観やニーズに応じた総合的な施策を展開することが求められる。

高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止として「健康長寿のまち武蔵野推進月間」を設け、認知症に対する正しい理解や健康づくりに関する普及・啓発を行っている。また、市民一人ひとりが予防的な視点を持ち、主体的に健康づくりに取り組めるよう武蔵野市国民健康保険データヘルス計画に基づき、各種検診や診査、指導など疾病の早期発見、早期治療に努めている。不足する福祉人材の確保と育成、質の向上にあたっては、地域包括ケア人材育成センターを中心に、人材養成や研修・相談、就労支援などを行っているが、今後市内で福祉人材として働くことのメリットについて、より効果的な周知、広報を行う必要がある。

コンテンツを活用した事業連携として、市内事業者同士のマッチングやコラボレーションを支援する「CO+LAB MUSASHINO(こらぼむさしの)」を試行実施し、新たな価値の創出に寄与している。また、市内事業者を巻き込んだ広報・周知に取り組むとともに、事業者との新たなつながりを活用した、ふるさと応援寄附の返礼品開発など、市の魅力発信に向け効果的に取り組んでいる。今後は、一般社団法人武蔵野市観光機構等と連携し、さらなる都市観光の推進、市民生活の質の向上、地域の活性化を図ることが求められる。

豊かで多様な文化の醸成にあたっては、平成 30(2018)年 11 月に「文化振興基本方針」を策定し、文化で地域の持続的な発展を目指している。武蔵野プレイスでは、図書館をはじめとした、生涯学習、市民活動、青少年活動の4つの機能を融合させることで、知的な創造や人の交流を生み出し、まちの活性化を図っている。令和4(2022)年4月には、事業団合併により武蔵野文化生涯学習事業団が発足したため、文化・スポーツ・生涯学習の効果的な事業連携による市民サービス向上や新たな施策の展開が求められる。

まちづくりにおいては、令和3(2021)年9月に「武蔵野市都市計画マスタープラン2021」や「NEXT 吉祥寺 2021」を策定し、将来にわたって「住んで、学んで、働いて、訪れてよかった、楽しかったまち」として選ばれるよう市民・事業者等と市が共有するまちづくりのビジョンを示している。今後は、ビジョンの実現に向けた具体的な手法等について検討を進めていく必要がある。

市の魅力・個性・強みのプロモーションとして季刊むさしのや SNS などの様々な広報媒体を活用するとともに、市勢要覧の発行と合せたプロモーション WEB サイトの開設等、効果的な情報発信に取り組んでいる。今後も武蔵野市の持つ多様な魅力や価値を内外に発信し、まちの活力を向上させる必要がある。

◆基本目標5 限りある資源を生かした持続可能なまちづくり

魅力と活力があふれる持続可能なまちを、責任を持って継承していくことが、今を生きる我々の責務である。未来に向けての積極的な投資を行えるよう、健全な財政を堅持するための最大限の工夫と努力をしながら、環境、福祉、経済、教育、文化等、多様な側面から、有限の資源である人材や物資、財源に加え、情報も含めて資源の有効活用を最大限に図り、持続可能なまちづくりを推進する。

【取組状況】

変化が激しい社会経済状況において、堅実な財政運営と未来への投資との両立を達成するため、令和2(2020)年度に「第六次武蔵野市行財政改革を推進するための基本方針」を策定し、これに基づき持続可能なまちづくりのための各種取組みを着実に推進している。

令和2(2020)年度には当初目的を終えた事業の中止や廃止に至る方法の確立等を図るため、事務事業見直しの新たな仕組みが構築された。令和3(2021)年度には、目的を歳出削減に限定せず、説明責任や成果・効率の向上など、行政活動の質をより高めることを主眼に置いた武蔵野市行政評価制度案がまとめられた。

施設設備の老朽化が顕著となった保健センターでは、担うべき役割が増加するなか、増築及び大規模改修を行い、面積拡充と保健衛生機能の充実を図り、保健・子ども子育て支援複合施設として整備する検討を進めている。

令和元(2019)年度に策定した学校施設整備基本計画に基づき、小中学校の改築を計画的に進めている。第一中学校、第五中学校では改築工事が始まり、仮設校舎が建設された。また、持続可能な部活動の実施のため、令和2(2020)年度から部活動指導員を全校1名配置し、教員の負担軽減の取組みを推進している。

ごみをはじめ様々な環境問題について考え、学び、体験できる施設として、令和2(2020)年度に環境啓発施設むさしのエコreゾートが開設された。また、地球温暖化の課題に正面から対峙し、令和32(2050)年度までに温室効果ガスの排出を実質ゼロとする脱炭素社会を目指すことが表明された。

持続可能な下水道事業を実施するため、ストックマネジメント計画を策定し、全ての下水道施設を対象として、計画的な維持管理・改築を実施するとともに、定期的な計画の評価及び見直しに取り組んでいる。また、令和2(2020)年度から、下水道事業会計を公営企業会計へ移行し、経営状態の明確化、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に努めている。

本市の公共施設等の全体を把握するとともに、長期的な視点をもって、施設の更新や維持保全などを計画的に行うため、令和3(2021)年度に「第2期公共施設等総合管理計画」が策定された。また、総合管理計画に紐づく計画として、公共施設保全改修計画が策定された。過剰な施設整備は抑制しつつも、必要な投資は行い公共サービスの維持・充実を図るとともに、将来の新たな公共課題に的確に対応していくことが必要である。

今後も、未来に向けての積極的な投資が行えるよう、財政規律を保ったうえで、限りある様々な資源を生かした持続可能なまちづくりを推進することが求められる。

2 第六期長期計画実行計画の取組状況と中間評価

長期計画の評価について、第六期長期計画策定時に「客観的な指標がなければ評価は困難」という意見があった。そこで、市は令和3（2021）年度に「新たな行政評価制度（案）」を作成した。

今回、策定委員会では、「新たな行政評価制度（案）」に基づき、第六期長期計画実行計画の市の取組状況について、試行的に中間評価を実施した。基本施策ごとに「施策評価シート」を作成し、これまでの成果と課題を取りまとめた。

なお、施策の実現のために毎年度市が実施している事務事業評価との違いについては、以下のとおりである。

	施策評価	事務事業評価
主体	長期計画等の策定委員会	【1次評価】評価対象事業を所掌する部課長等 【2次評価】市長
対象	基本施策（施策を含む）	事務事業
時期	長期計画等の策定時	毎年度

■施策評価シートの見方

施策評価シート		番号																					
<基本施策の概要>		1-1																					
基本施策名	分野	担当部課																					
まちぐるみの支え合いを実現するための取組み	健康・福祉	健康福祉部																					
概要	我が国では、少子高齢化の進行や非正規労働者の増加等、社会保障制度を取り巻く状況が大きく変化し、年金・医療・介護等への不安や格差の拡大、地域のつながりの希薄化等から、将来の暮らしに関わる不安やリスクの拡大が懸念されている。本市においては、このような社会構造や市民のニーズの変化に対応するために、地域包括ケアシステムを「まちぐるみの支え合いの仕組みづくり」と言い換え、武蔵野市健康福祉総合計画に基づいて、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らして続けられるよう取組みを推進していく。また、まちぐるみの支え合いを着実に進めることで、本市における地域共生社会を実現していく。																						
SDGsの目標との関係（第六期長期計画資料編）																							
施策	<table border="1"> <tr> <td>1 「健康長寿のまち武蔵野」の推進</td><td>1 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画策定</td><td>令和2年度</td></tr> <tr> <td>2 武蔵野市ならではの互助・共助の取組み</td><td>1 シルバー人材センター移転の支援</td><td>令和3年度</td></tr> <tr> <td>3 地域共生社会の実現に向けた取組み</td><td>1 健康長寿のまち武蔵野推進月間の実施</td><td>令和4年度</td></tr> <tr> <td></td><td>1 第4期健康福祉総合計画及び各個別計画策定に係る各種実態調査</td><td>令和4年度</td></tr> <tr> <td></td><td>2 いきいきサロン事業、レモンキャブ事業、テニミリオンハウス事業</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>2 シニア支え合いポイント制度の推進</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>2 障害者差別解消の推進</td><td></td></tr> </table>		1 「健康長寿のまち武蔵野」の推進	1 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画策定	令和2年度	2 武蔵野市ならではの互助・共助の取組み	1 シルバー人材センター移転の支援	令和3年度	3 地域共生社会の実現に向けた取組み	1 健康長寿のまち武蔵野推進月間の実施	令和4年度		1 第4期健康福祉総合計画及び各個別計画策定に係る各種実態調査	令和4年度		2 いきいきサロン事業、レモンキャブ事業、テニミリオンハウス事業			2 シニア支え合いポイント制度の推進			2 障害者差別解消の推進	
1 「健康長寿のまち武蔵野」の推進	1 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画策定	令和2年度																					
2 武蔵野市ならではの互助・共助の取組み	1 シルバー人材センター移転の支援	令和3年度																					
3 地域共生社会の実現に向けた取組み	1 健康長寿のまち武蔵野推進月間の実施	令和4年度																					
	1 第4期健康福祉総合計画及び各個別計画策定に係る各種実態調査	令和4年度																					
	2 いきいきサロン事業、レモンキャブ事業、テニミリオンハウス事業																						
	2 シニア支え合いポイント制度の推進																						
	2 障害者差別解消の推進																						

<基本施策の概要>

- ・第六期長期計画より記載

■SDGsの目標との関係

- ・第六期長期計画での整理をP.144～145（資料編付表6）より転載

■施策

- ・基本施策における各施策を記載

■事業

- ・各施策に対応した主な事業を記載
- ・事業実施年度を右欄に記載（継続して実施している事業を除く）

<参考指標>		実績値							
No.	施策	参考指標	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1	健康寿命(東京都保健所長会方式)(要介護2以上)(歳)	男性:83.60 女性:85.91							
2	特定健康診査受診率(%)	52.0	44.7	46.1					
3	テニミリオンハウス高齢者利用者数(延べ人数)	36,042	17,548	26,455					
4	シニア支え合いポイント(ポイント付与数)	8,197	1,753	2,153					
5	心のバリアフリー啓発事業 参加者数(人)	1,079	603	1,168					

<評価(施策の進捗上の成果と課題)>	
基本施策の進捗状況及び成果と課題等	「健康長寿のまち武蔵野推進月間」として、認知症に対する正しい理解及び健康づくりに関する普及・啓発と健康づくりを実践するきっかけとなる講演会等の事業を新たに実施した。 ・特定健康診査の受診率の向上を目指し、医師会等の関係機関と協力し、受診可能期間の準準化と延伸、土曜健診の実施、未受診者への勧奨などに取り組んできた。受診率はコロナ禍の影響により令和2年度に低下し、令和3年度にはやや改善した(参考指標2)。 ・がんの早期発見・早期治療につなげるため、市内医療機関及び武蔵野健康づくり事業団において、国の指針に基づくがん検診を実施した。令和2年度にがん検診の内視鏡健診を開始した。 ・テニミリオンハウスやいきいきサロン事業、シニア支え合いポイント制度のポイント回復していない(参考指標4)。 ・地域共生社会の実現を目指し、年間、障害のある方への情報保障も課題
今後の方針	・フレイルや認知症予防に効果的である。 ・ライフステージ等に応じて異なる栄養指導。 ・今後も互助・共助を推進するため、シニア障害者差別解消法等の啓発事業を継続するよう取組みを推進する。 ・病気の早期発見・重症化予防、生活習慣病の予防等

<評価(施策の進捗上の成果と課題)>

- ・基本施策のこれまでの成果や課題、今後の方針を記載
- ・参考指標では数値化できないものも含めて定性的に表現
(評価欄の文章中、参考指標を踏まえたものは文末に当該指標を明記)

<その他特記事項>

- ・参考指標の設定根拠、用語解説などを記載

<参考指標>

- ・基本施策の評価にあたり参考となる指標を市が保持している既存のデータから記載(施策欄は関連する施策の番号)
- ・目標値は設定しておらず、あくまで参考情報
- ・現在は把握していない検討レベルの指標も設定している場合がある(具体的な検討は今後行う)

■実績値

- ・「空欄」は当該年度に調査等を行っているが現時点で数値が判明していないもの
- ・「-」は当該年度には調査等を行っていないもの
- ・「斜線」は当該年度には指標の元となる事業等を実施していないもの

基本施策名	分野	担当部課
まちぐるみの支え合いを実現するための取組み	健康・福祉	健康福祉部

概要	我が国では、少子高齢化の進行や非正規労働者の増加等、社会保障制度を取り巻く状況が大きく変化し、年金・医療・介護等への不安や格差の拡大、地域のつながりの希薄化等から、将来の暮らしに関わる不安やリスクの拡大が懸念されている。本市においては、このような社会構造や市民のニーズの変化に対応するために、地域包括ケアシステムを“まちぐるみの支え合いの仕組みづくり”と言い換え、武蔵野市健康福祉総合計画に基づいて、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう取組みを推進していく。また、まちぐるみの支え合いを着実に進めることで、本市における地域共生社会を実現していく。															
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

SDGsの目標との関係 (第六期長期計画資料編)	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長と雇用	インフラ、産業化、イノベーション	不平等	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
																	
		●	●	●	●			●		●						●	●

施策	1	「健康長寿のまち武蔵野」の推進	事業 (No. は 施策に 対応)	1	高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画策定	令和2年度
	2	武蔵野市ならではの互助・共助の取組み		1	シルバー人材センター移転の支援	令和3年度
	3	地域共生社会の実現に向けた取組み		1	健康長寿のまち武蔵野推進月間の実施	令和4年度
				1	第4期健康福祉総合計画及び各個別計画策定に係る各種実態調査	令和4年度
				2	いきいきサロン事業、レモンキャブ事業、テンミリオンハウス事業	
				2	シニア支え合いポイント制度の推進	
				3	障害者差別解消の推進	

<参考指標>

No.	施策	参考指標	実績値							
			R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	1	健康寿命(東京都保健所長会方式)(要介護2以上)(歳)	男性:83.60 女性:85.91	男性:83.74 女性:86.10						
2	1	特定健康診査受診率(%)	52.0	44.7	46.1					
3	2	テンミリオンハウス高齢者利用者数(延べ人数)	36,042	17,548	26,455					
4	2	シニア支え合いポイント(ポイント付与数)	8,197	1,753	2,153					
5	3	心のバリアフリー啓発事業 参加者数(人)	1,079	603	1,168					

<評価(施策の進捗上の成果と課題)>

基本施策の進捗状況及び成果と課題等	・「健康長寿のまち武蔵野推進月間」として、認知症に対する正しい理解及び健康づくりに関する普及・啓発と健康づくりを実践するきっかけとなる講演会等の事業を新たに実施した。 ・特定健康診査の受診率の向上を目指し、医師会等の関係機関と協力し、受診可能期間の平準化と延伸、土曜健診の実施、未受診者への勧奨などに取り組んできた。受診率はコロナ禍の影響により令和2年度に低下し、令和3年度にはやや改善した(参考指標2)。 ・がんの早期発見・早期治療につなげるため、市内医療機関及び武蔵野健康づくり事業団において、国の指針に基づくがん検診を実施した。令和2年度には胃がん内視鏡健診を開始した。 ・テンミリオンハウスやいきいきサロン事業を通じて、介護予防に資する互助・共助の取組みを推進した(参考指標3)。 ・シニア支え合いポイント制度のポイント付与数は、コロナ禍で令和2年度に激減し令和3年度に増加したが、以前の水準には回復していない(参考指標4)。 ・地域共生社会の実現を目指し、年間約1,000人の心のバリアフリー啓発事業へ参加を得ているが、引続き啓発が必要である。障害のある方への情報保障も課題である(参考指標5)。
今後の方針	・フレイルや認知症予防に効果的である社会参加のきっかけづくりとなる事業や本市ならではの地域で支え合う取組みを実施する。 ・ライフステージ等に応じて異なる栄養課題に対して、地域の団体や企業等と連携した事業や、栄養ケアなど食育事業を実施する。 ・今後も互助・共助を推進するため、シニア支え合いポイント制度の活動の場を拡充する。 ・障害者差別解消法等の啓発事業を継続的に行うとともに、障害のある方が地域で生活するために必要な情報を取得できるよう取組みを推進する。 ・病気等の早期発見・重症化予防、生活習慣の改善のため、関係機関と連携し、各種健診・検診の受診率の向上に取り組む。

<その他特記事項> 参考指標の設定根拠、用語解説などを記載する。

参考指標1:健康寿命(東京都保健所長会方式)(要介護2以上):65歳以上の高齢者で、要介護2以上の認定を受けるまでの平均自立期間で算出した場合

基本施策名	分野	担当部課
生命と健康を守る地域医療充実への取り組みと連携の強化	健康・福祉	健康福祉部

概要	市内における各医療機能の整備・確保は非常に重要であることから、市町村には義務付けされていない地域医療構想について、横断的課題と取り組むべき事項を整理したうえで、「武蔵野市地域医療構想（ビジョン）2017」として策定した。本ビジョンに基づき、市民の生命と健康を守る病院機能の充実と市民の在宅療養生活を支える仕組みづくりを進める。																
SDGsの 目標との 関係 （第六期長期計画資料 編）	貧困	飢餓	保健	教育	ジェン ダー	水・衛 生	エネル ギー	経済成長 と雇用	インフラ、 産業化、 イノベーション	不平等	持続可能 な都市	持続可能 な生産と 消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手 段
																	
			●														

施策	1	市民の生命と健康を守る病院機能の維持・充実	事業 (No. は 施策に 対応)	1	武蔵野赤十字病院への支援	
	2	在宅療養生活を支える医療・介護の連携		2	在宅医療・介護連携推進事業	令和3年度
	3	健康危機管理対策の推進		3	新型コロナウイルスワクチン接種事業	令和4年度
				3	新型コロナウイルス感染症予防対策事業	令和3年度

<参考指標>

No.	施策	参考指標	実績値							
			R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	1	二次救急、三次救急医療機関の病床数(床)(各年6月2日現在)	919	915	915					
2	2	訪問看護と介護の連携強化事業連携費交付件数(件)	8,728	8,866	9,730					
3	3	予防接種の接種率(%) (麻疹風しん／結核)	96.5/101.3	97.5/99.6	92.7/96.5					

<評価（施策の進捗上の成果と課題）>

基本施策の進捗状況及び成果と課題等	・本市の人口当たりの診療所数や病院数は、東京都平均を上回るが、病床数は下回る。新型コロナウイルス感染症等の緊急時も含め、病床数の確保の必要性がさらに明確になった。 ・訪問医療系サービス費の増加に比例し、連携強化事業の活用件数も伸長したことから、要介護者の在宅生活継続に寄与したと言える(参考指標2)。 ・障害のある方の医療ニーズを支えるため、在宅医療・介護連携推進会議に参加しているが、支援体制の構築には至っていない。 ・在宅人工呼吸器使用者災害時支援計画を作成する体制を整備した。 ・新型コロナへの対応として、オンライン診療や情報伝達のデジタル化等、医療のIT化が推進され、今後の在宅療養の可能性が広がった。 ・予防接種(麻疹風しん第1期及び第2期／結核)の接種率は、国目標値(95%以上)を概ね達成した(参考指標3)。
今後の方針	・地域包括ケアの仕組みを医療面から支える地域医療体制を整備するため、かかりつけ医となる診療所や病院などの関係機関と引き続き連携・情報共有を図りつつ、必要に応じて支援を行う。 ・医療ニーズの高い単身高齢者等の在宅生活継続支援を図るため、訪問看護と介護の連携をさらに強化する。 ・障害のある方の医療ニーズを支えるため、在宅医療・介護連携推進事業への参画を継続し、障害のある方の医療支援体制を構築する。 ・吉祥寺地区の病床確保に向けて取り組む。 ・疾病予防及び感染症拡大防止を図るため、予防接種の接種機会を安定的に確保する。

<その他特記事項> 参考指標の設定根拠、用語解説などを記載する。

施策評価シート
 ＜基本施策の概要＞

番号
 1-3

基本施策名	分野	担当部課
安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実	健康・福祉	健康福祉部

概要	市民の悩みや課題に寄り添い、ともに解決を図ることは、基礎自治体の最も根源的な役割のひとつである。全ての市民が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、本市がこれまで構築してきた小地域完結型の相談支援体制と地域による見守りネットワークをさらに充実させる。																
SDGsの目標との関係 (第六期長期計画資料編)	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長と雇用	インフラ、産業化、イノベーション	不平等	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
	1 貧乏をなくそう 	2 飢餓をなくし、食料と栄養を豊かに 	3 すべての人に健康と長寿を 	4 質の高い教育をみんなに 	5 ジェンダー平等をすすめる 	6 安全な水とトイレを世界中に 	7 持続可能なエネルギーを 	8 働きがい、経済成長、雇用 	9 インフラ、産業化、イノベーション 	10 人や国の不平等をなくそう 	11 持続可能な都市を 	12 つくばない、減らす、循環させる 	13 気候変動に具体的な対策を 	14 海洋資源を豊かに 	15 陸上生態系を豊かに 	16 平和と公正を 	17 パートナリーシップで目標を達成しよう 
	●		●	●	●			●			●					●	●

施策	1	オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化	事業 (No.は 施策に 対応)	1	福祉総合相談窓口の充実	令和4年度
	2	認知症の人とその家族を支える取組み		2	認知症高齢者支援事業	
	3	生活困窮者への支援		3	生活困窮者自立支援事業	
	4	障害のある全ての人々が自分らしい生活を送るための取組み		4	障害者計画・第6期障害福祉計画の策定	令和2年度
	5	権利擁護と成年後見制度の利用促進		5	成年後見制度連携ネットワークと成年後見利用支援センターの運営	
	6	見守り・孤立防止とこころの健康づくりの推進		6	I C T（検索連動型エリア広告）活用による自殺対策事業	
	7	災害時に支え合える体制づくりの支援		6	高齢者等緊急訪問介護事業（レスキューヘルパー事業）	
				7	避難行動支援体制の整備	

＜参考指標＞

No.	施策	参考指標	実績値							
			R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	1	福祉総合相談窓口相談件数(件)			582					
2	1	ゆりかごむさしの面接実施率(%)	89.3	87.8	89.5					
3	2	認知症サポーター養成講座の参加者アンケートでの認知症に対する認識が変わったと回答した割合(%)	73.1	70.0	73.9					
4	4	障害者就労支援センターあいる 新規就職者数(人)	34	28	36					
5	6	自殺による死亡者数(人) (自殺死亡率*)	12 (15.6)	32 (16.4)	17 (13.8)					

＜評価（施策の進捗上の成果と課題）＞

基本施策の進捗状況及び成果と課題等	・「8050問題」、ひきこもりなど、多様かつ複合的な課題を抱える方の相談窓口として、福祉総合相談窓口を開設した(参考指標1)。 ・出産・子育てに関する不安を軽減し、妊娠期から子育て期にわたって支援を切れ目なく行うことを目的として、ゆりかごむさしの面接を実施した(参考指標2)。 ・認知症サポーターの自主的活動として認知症の当事者や家族、支援者が交流できる認知症カフェの開催を支援した。 ・児童発達支援センター、地域活動支援センターや障害者福祉センターにおける高次脳機能相談事業等により支援を継続した。 ・障害者就労支援センターあいるや障害者総合支援法における就労系サービスなどを通じて障害のある方の支援を行った(参考指標4)。 ・自殺対策は、地域の関係支援機関等と協働・連携を図り、地域共生社会推進会議で定期的に自殺総合対策計画の進捗を報告し、施策の評価を受け各取組みの検証・改善を行った(参考指標5)。
今後の方針	・福祉総合相談窓口の充実を図るため、各関係機関との連携を円滑にし、包括的・継続的な支援体制の強化に引き続き取り組む。 ・「ゆりかごむさしの面接」や「乳幼児健診」等を支援の入り口にして、母子保健と子育て支援を一体的に推進する。 ・認知症高齢者支援事業では認知症になっても、本人・家族が地域で安心して暮らしていけるよう、まちぐるみの地域支援体制を強化する。 ・ひとり暮らしでも安心して暮らし続けられるため、サービスを必要とする人が適切な支援を受けられるよう、既存事業の見直しや市民のニーズに合わせた事業を検討する。 ・障害のある方の生活を多角的な側面から支援するため、生活困窮者支援や産業との連携も視野に入れた就労支援事業を検討する。 ・コロナ禍による影響など自殺の特徴の動向を把握しながら各施策を展開する。

＜その他特記事項＞参考指標の設定根拠、用語解説などを記載する。

参考指標5 自殺死亡率*：人口10万人あたりの自殺死亡者数（市の人口規模では数名の増減でも大きく変動しうることから、武蔵野市自殺総合対策計画では自殺死亡率の数値目標を3年平均値としている）

8050問題：ひきこもりの子とその親が高齢化し、50代の中老年のひきこもりの子の生活を80代の後期高齢者である親が支えるケースが増えている、という社会問題のこと

基本施策名	分野	担当部課
福祉人材の確保と育成に向けた取組み	健康・福祉	健康福祉部

概要	福祉人材の確保は、喫緊の課題である。計画策定や施設整備を行ったとしても、実際にそこでサービスを提供する人材がいなければ、その機能は果たせない。高齢者等の生活を支える根幹である福祉人材の確保・育成に関する総合的な施策を推進し、量の確保のみならず質の向上に重点を置いた取組みを推進していく。																
SDGsの目標との関係 (第6期長期計画資料編)	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長と雇用	インフラ、産業化、イノベーション	不平等	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
																	
			●														●

施策	1	地域を支える福祉活動を担う人材の拡大	事業 (No.は 施策に対応)	1	地域包括ケア人材育成センター事業	令和2年度
	2	誇りとやりがいを持って働き続けるための福祉人材の確保と育成・質の向上		1	介護職・看護職Reスタート支援金	令和3年度
				2	地域包括ケア人材育成センター事業	令和2年度
				2	ケアリンピック武蔵野2022	令和4年度

<参考指標>

No.	施策	参考指標	実績値							
			R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	1	ボランティア(手話・点訳等)養成講習会参加延べ人数(人)	3,369	174	1,806					
2	1	①民生児童委員数(人) ②保護司数(人) ③武蔵野赤十字奉仕団員数(人)	①96 ②24 ③594	①95 ②25 ③579	①96 ②24 ③556					
3	2	いきいき支え合いヘルパー認定者数(人)	22	10	19					
4	2	ケアリンピック武蔵野の参加者アンケートでのモチベーション向上につながったと回答した割合(%)	-	-	92					

<評価(施策の進捗上の成果と課題)>

基本施策の進捗状況及び成果と課題等	・地域福祉の担い手を育成するためボランティア育成事業を実施した(参考指標1)。他方で、講座内容を拡充するためのリソースが不足している。 ・地域の福祉を支える人材の育成はできているが、人数の拡大には至っていない(参考指標2)。 ・介護職の人材不足や高齢化が依然として課題である(参考指標3)。 ・介護看護職員のモチベーションアップのためケアリンピック武蔵野を引き続き実施し、潜在的な有資格者の再就職や新たな就職等を応援する介護職・看護職Reスタート支援金事業を開始した(参考指標4)。
今後の方針	・地域福祉の担い手の育成を図るため、ボランティア育成事業を継続する。 ・戦略的な広報や適任者の情報共有を図るほか、既存制度などを活用し、地域福祉活動の担い手を発掘する。

<その他特記事項> 参考指標の設定根拠、用語解説などを記載する。

基本施策名	分野	担当部課
新しい福祉サービスの整備	健康・福祉	健康福祉部

概要	高齢者や障害者をはじめ誰もが住み慣れた地域で、自分らしい生活を継続することができるよう、必要な基盤整備を計画的に進めていく。本市の地域特性にあわせた小規模・多機能・複合型を基本として、地域共生社会に対応した多世代型の新たなサービス及び施設を整備する。																
SDGsの目標との関係 (第六期長期計画資料編)	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長と雇用	インフラ、産業化、イノベーション	不平等	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
																	
			●														●

施策	1	地域共生社会に対応したサービスの提供	事業 (No.は 施策に対応)	1	特別養護老人ホームの多床室等整備補助金	令和3年度
	2	新たなニーズに対応するための福祉サービス再編の検討		1	看護小規模多機能型居宅介護事業者の公募事業	令和4年度
				2	障害者福祉センター建替え工事基本計画の策定	令和4年度
				2	高齢者総合センター大規模改修の検討	令和4年度
				2	北町高齢者センターあり方検討	令和4年度

<参考指標>

No.	施策	参考指標	実績値							
			R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	1	介護保険施設等の整備数(施設) (利用定員数(人))	0	1 (100)	2 (15)					
2	1	放課後等デイサービスパレットの利用登録者数(人)		11	11					
3	2	福祉公社と市民社会福祉協議会の統合に向けた事業連携数(件)	15	19	19					

<評価(施策の進捗上の成果と課題)>

基本施策の進捗状況及び成果と課題等	・令和2年度に介護老人保健施設を開設し、令和3年度に2施設における特養の多床室整備を行った(参考指標1)。 ・桜堤地区において、新たに放課後等デイサービス事業を開始した(参考指標2)。 ・障害者福祉センターの老朽化に対応するため、「障害者福祉センターあり方検討委員会」報告を受け、建物を更新することとした。 ・(公財)武蔵野市福祉公社と(社福)武蔵野市民社会福祉協議会の事業連携を進めた結果、広報媒体の相互乗り入れによる情報発信力が強化された(参考指標3)。 ・すべての妊産婦、子育て世帯、子どもの一体的な相談を行う「子ども家庭センター」の開設を見据え、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を推進する必要がある。
今後の方針	・新たな放課後等デイサービス事業を安定的に運営する。 ・障害者福祉センター建替え事業を計画的に実施する。 ・市民福祉の向上を図るという観点から、(公財)武蔵野市福祉公社と(社福)武蔵野市民社会福祉協議会の事業のあり方を検討する。 ・他部門・多職種の連携による相談支援体制を構築するため、母子保健、療育相談、教育相談等の相談支援機能を、保健センター大規模改修及び増築事業で整備する複合施設内に設置する。

<その他特記事項> 参考指標の設定根拠、用語解説などを記載する。

基本施策名	分野	担当部課
子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	子ども・教育	子ども家庭部

概要	全ての子どもは、一人ひとりの個性に応じた、健やかな成長が保障されなければならない。近年、家族構成や就労・経済状況の変化等を背景に、子育てニーズは多様化・複雑化し、子育ての負担感も増大している。子どもたちが希望を持ち、健やかに過ごせるよう、それぞれの子どもと子育て家庭に対するきめ細かで切れ目のない支援を行う。																
SDGsの目標との関係 (第六期長期計画資料編)	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長と雇用	インフラ、産業化、イノベーション	不平等	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
																	
	●	●	●		●					●	●					●	●

施策	1	子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備	事業 (No. は 施策に対 応)	1	子どもの権利に関する条例（仮称）の検討	令和4年度
	2	それぞれの環境に応じたきめ細かな子ども・子育て家庭への支援		1	子どもと子育て家庭への支援のあり方の検討	令和3年度
	3	児童虐待の未然防止と対応力の強化		1	子育て世代包括支援センターの開設準備	令和2年度
				2	子どもの支援に係る地域連携強化事業	令和3年度
				2	ひとり親家庭等医療費助成事業	
				3	子ども家庭支援センター事業	
				3	配偶者暴力等被害者支援	

<参考指標>

No.	施策	参考指標	実績値							
			R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	1	子育て等について市施策に関連した場所や人に相談できる人の割合	133.8	-	-	-				
2	1	この地域で子育てを希望する人の割合	-	-	-	-				
3	2	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業における利用実世帯数(件)	23	26	18					
4	2	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業における派遣日数(日)	1,039	891	814					
5	3	要保護児童対策協議会加入団体数	174	171	175	174				

<評価（施策の進捗上の成果と課題）>

基本施策の進捗状況及び成果と課題等	・子どもと子育て家庭の包括的支援の中心となる3センター(子育て世代包括支援センター、教育支援センター、児童発達支援センター)の連携を円滑に行うため、連絡会を定期的に開催した。 ・子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議で、望ましい支援のあり方や新たな複合施設の必要性等について検討し、整備方針等を定めた。 ・子どもの権利に関する条例検討委員会報告書のほか、子どもをはじめとしたさまざまな意見を参考に、子どもの権利条例(仮称)素案を作成した。 ・市民社会福祉協議会に委託し子どもの貧困対策等に関連する民間団体と関係機関とのネットワークづくりを推進した。また、団体からのさまざまな相談対応や運営費助成ならびに広報面での支援を行った。 ・児童発達支援センター及び教育支援センターの実務者会議を定例化し、研修及び事例検討等を実施することで相談対応力を強化した。
今後の方針	・年齢や困りごとにより、伴走支援する機関が途切れることのない体制や仕組みを検討する。 ・子どもの育ちに心配がある家庭が地域で孤立することなく適切な支援につながるよう、地域の子育てひろばと連携する。 ・本市における全ての子どもと子育て家庭を分野横断的に切れ目なく支援する体制について、複合施設の整備に併せて検討する。 ・子どもの権利条例(仮称)について、素案へのパブリックコメント等での意見を踏まえ、令和4年度中の議案上程を目指す。 ・子どもの貧困対策に関連する民間団体の活動が円滑に行われるよう、関係機関のネットワークを生かし、多様な居場所づくりを促進するための普及啓発や資源開発を行う。

<その他特記事項> 参考指標の設定根拠、用語解説などを記載する。

参考指標1: 「武蔵野市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」は無作為抽出による郵送配布及び回収。複数回答可となっており、市施策に関連する選択肢の回答(%)を全て足し上げるため、100を超えている。

基本施策名									分野		担当部課						
安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援									子ども・教育		子ども家庭部						
概要	父母・保護者には子育てについての第一義的責任があるとともに、行政には父母・保護者が子育てを適切に行える環境整備を行う責務がある。市は、教育・保育・子育て支援施設、地域団体・NPO等と連携し、協力して、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、子育てしやすいまちづくりを進める。																
SDGsの目標との関係 (第六期長期計画資料編)	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長と雇用	インフラ、産業化、イノベーション	不平等	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
																	
			●								●						●
施策	1	多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化							事業 (No. は 施策に対応)	1 民間子育て支援施設事業					令和4年度		
	2	希望する保育施設に入所できる施策等の推進と保育の質の確保・向上								2 認証保育所の認可化移行					令和2年度		
	3	地域子ども館事業の充実								3 民間学童クラブの開設支援					令和4年度		
	4	子どもの医療費助成の拡充								4 高校生等医療費助成事業					令和4年度		
	5	子ども・子育て支援施設のあり方検討								5 市立保育園の役割の検討					令和4年度		

＜参考指標＞

No.	施策	参考指標	実績値							
			R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	1	地域子育て支援拠点事業実施施設数	8	8	8					
2	1	地域子育て支援拠点施設利用者数(延人数)	108,716	64,407	80,807					
3	2	待機児童数の推移(各年4月1日)(人)	47	0	0					
4	2	幼児期の学校教育・保育の量(ニーズ量)(人)	5,096	5,178	5,152					
5	2	幼児期の学校教育・保育の量(確保方策)(人)	5,780	5,979	5,999					

＜評価（施策の進捗上の成果と課題）＞

基本施策の進捗状況及び成果と課題等	・桜堤児童館で利用者支援事業を新たに開始した。また、地域の子ども子育て支援の連携を強化した(参考指標1, 2)。 ・新規認可保育所の開設(3箇所)、既存認証保育所の認可化による定員拡充等を進め、令和2年4月以降、3年連続で待機児童数ゼロを維持・継続した(参考指標3)。 ・保育の質の維持・向上に関して、保育のガイドラインに基づく研修会を実施し、実践を共有した。 ・保育アドバイザーや保育事故防止支援指導員の保育施設の巡回による指導や助言、保育施設運営や保護者対応に関する保育総合アドバイザーの巡回によるカウンセリングを実施した。 ・地域子ども館では新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、子どもの集まるプログラムやイベントの再開を進めた。 ・児童数の増加により学童クラブのニーズが高まっているため、新たな支援単位の増設の準備を進めた。また、民間事業者の開設支援を行った。 ・高校生等医療費助成を開始した。 ・各子ども・子育て支援施設の改修等の準備を行った。また、地域子育て支援拠点施設の空白地域に計画的に開設するための準備を行った。
今後の方針	・児童福祉法等の改正を受けて設置を検討する「こども家庭センター」を中心に、事業や部門等を超えて市全体でサポートできるよう連携を進める。 ・地域の子育て支援団体と連携し、多様な子育て支援ニーズに対してきめ細やかに対応する。 ・今後の保育施設整備について将来人口推計、保育需要等を注視しながら、必要性を検討する。 ・各子ども・子育て支援施設について、整備計画に基づき引き続き整備を進める。 ・市立南保育園及び子ども協会立東保育園の建替えに伴い、仮設園舎の建築に必要な調査や新園舎の設計等を行う。 ・空白地域に地域子育て支援施設を新規開設する。 ・地域における多様な主体によるサポートを拡充するため、子育て支援者の養成を行う。

＜その他特記事項＞参考指標の設定根拠、用語解説などを記載する。

参考指標4及び5:数値は人口推計及びアンケート調査と、必要に応じて利用実績も加味した上で算出。
※指標の名称には「幼児期の学校教育・保育の量」と記載しているが、それぞれの数値は0～5歳までを合算。
高校生等医療費助成:すべての子どもと子育て家庭を支援するため、令和4年度から本格的に実施した市独自の高校生相当年齢の子どもに係る医療費助成(所得制限及び自己負担金なし)

基本施策名	分野	担当部課
子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実	子ども・教育	子ども家庭部

概要	次代を担う子どもたちを健全に育成するという目標を地域社会全体で共有し、実践していくことが必要である。市民、企業や店舗、子ども・子育て関係団体等、多様な主体による事業を展開するとともに、保育人材や地域の担い手等の確保・育成を推進し、地域社会全体で子どもと子育てを応援するまちの実現を目指す。															
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

SDGsの目標との関係 (第六期長期計画資料編)	1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水・衛生	7 エネルギー	8 経済成長と雇用	9 インフラ、産業化、イノベーション	10 不平等	11 持続可能な都市	12 持続可能な生産と消費	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段
	●	●						●									●

施策	1	まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進	事業 (No.は 施策に 対応)	1	子ども・子育て支援事業	令和4年度
	2	保育人材等の確保と育成		2	保育士等人材の確保及び定着に向けた取組みへの支援	
	3	子ども・子育てを支える地域の担い手の育成		3	青少年問題協議会・地区活動事業	

＜参考指標＞

No.	施策	参考指標	実績値							
			R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	1	武蔵野市子育てひろばネットワーク加入団体数	38	39	40	40				
2	1	地域の団体等による「学びや育ちをサポートする場」の箇所数	-	-	-					
3	1	地域の団体等による「学びや育ちをサポートする場」の延利用者数	-	-	-					
4	1	地域の団体等による「子どもがご飯を食べられる場」の箇所数	-	-	-					
5	1	地域の団体等による「子どもがご飯を食べられる場」の延利用者数	-	-	-					
6	2	市独自の期末報奨金補助金支給施設数			31	33				
7	3	子育てひろばボランティア養成講座実参加者数(人)	31	14	26					

＜評価（施策の進捗上の成果と課題）＞

基本施策の進捗状況及び成果と課題等	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ベビーカー貸出しサービスや、世代間交流事業が縮小した。 ・子ども・コミュニティ食堂との連携について、市民社会福祉協議会を通じた補助制度を新たに創設した。多くの団体で食堂の開催が難しい状況の中、市内の飲食店や、フードパントリー形式での食材配布を実施する団体が新たにネットワークに加わるなど、コロナ禍ならではの支援の広がりが見られた(参考指標4)。 ・保育園の保育士等が安定して働き続けられるよう、国、都の制度を活用した職員の処遇改善のほか、市独自に期末報奨金補助金の制度を創設した。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、多くの地域行事が中止・縮小となり、子どもの地域行事への参加機会は減少した。 ・青少年問題協議会地区委員会で例年行っている事業も、多くが中止となった。同委員会合同でワークショップを実施し、今後の地域活動を推進するためにどうすべきか、次代を見据えた話し合いを行った。
今後の方針	・まちぐるみで子どもと子育てを応援するため、引き続き各種事業を実施するとともに、新たな取組みについて検討する(参考指標1)。 ・保育士等のさらなる確保に向けて、資格を有するが就労をしていない潜在的保育士に対する効果的なアプローチの方法等について研究する。 ・新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえながら、中学生・高校生リーダーの活動機会を増やしていくために、関係各機関と情報共有する。 ・中学生・高校生リーダーへの登録のハードルを下げる。青少年問題協議会地区委員会と協力し、地域の将来につながる取組について検討する。

＜その他特記事項＞参考指標の設定根拠、用語解説などを記載する。

期末報奨金補助金：保育士の賞与の面での処遇改善を目的として、勤続年数に応じて補助金を支給する。

基本施策名	分野	担当部課
子どもの「生きる力」を育む	子ども・教育	子ども家庭部・教育部

概要	子どもは、様々な環境と関わり、経験を積み重ねることで、身近な社会生活、生命及び自然に対する興味が養われ、「生きる力」を身に付ける。子どもの多様性を尊重するとともに、子ども自身が遊びや体験を含めた様々な学びにより、自ら課題に気づき他者と協働しながら課題を解決していく力など、新しい時代に必要となる資質・能力や、個に応じた自信と生涯にわたって続く学ぶ意欲を育むよう、多様な施策を推進する。また、子ども一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、指導及び相談支援の体制を充実させる。																
SDGsの目標との関係 (第六期長期計画資料編)	1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水・衛生	7 エネルギー	8 経済成長と雇用	9 インフラ、産業化、イノベーション	10 不平等	11 持続可能な都市	12 持続可能な生産と消費	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段

施策	1	「生きる力」を育む幼児教育の振興	事業 (No.は 施策に対応)	1	
	2	青少年健全育成事業の充実		2	
	3	全ての学びの基盤となる資質・能力の育成		3	ICT機器を活用した教育の推進
	4	多様性を認め合い市民性を育む教育		4	長期宿泊体験活動の効果的な在り方についての検討
	5	一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実		5	特別支援教室の体制整備
	6	不登校対策の推進と教育相談の充実		6	スクールソーシャルワーカーと登校支援員の体制拡充

＜参考指標＞

No.	施策	参考指標	実績値							
			R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	2	「いつも自分の居場所がないと感じる」回答の割合	-	-	-	-				
2	3	「授業でPC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使いましたか」の週3日以上と答えた割合(小学校/中学校)(%)	15.0/15.1	-	13.8/15.2	87.0/36.8				
3	4	「自分にはよいところがあると思う」の肯定的回答の割合(小学校/中学校)(%)	83.7/75.4	-	76.5/76.4	83.9/77.5				
4	4	「自分と違う意見について考えるのは楽しい」の肯定的回答の割合(小学校/中学校)(%)			70.7/73.1	70.6/75.5				
5	5	「困りごとや不安がある時に先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」の肯定的回答の割合(小学校/中学校)(%)				64.9/57.3				
6	5	小中学校への就学にあたって実施した就学相談受付件数(件)	90	95	117					
7	6	SSW及び子どもと家庭の支援員の人数(人)	43	55	66					
8	6	不登校対策関連機関との連携件数(件)	584	858	755					

＜評価（施策の進捗上の成果と課題）＞

基本施策の進捗状況及び成果と課題等	・「武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議報告書」に基づき、幼児教育に関するシンポジウムの実施、啓発リーフレットの作成を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、長野県川上村でのむさしのジャンボリーや岩手県遠野市への家族ふれあい自然体験など、実施予定だった各種体験事業が変更または中止となった。 ・社会生活を円滑に営む上で困難を有する青少年に対して、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、必要な居場所・相談事業等を実施した。 ・全ての学びの基盤となる資質・能力の育成について、全国学力・学習状況調査の結果が国語、算数・数学ともに平均正答率が全国より高かった。記述式の問題も全国の平均正答率より高く、各学校の思考を深める工夫や言語活動の工夫の成果が表れた。 ・令和2年8月に「武蔵野市学習者用コンピュータ活用に関する基本的な考え方」を定め、令和3年4月から児童生徒に一人1台の学習者用コンピュータを貸与し、自立的・創造的な活用を推進した。各学校にICT活用推進リーダーを位置づけるとともに、学習者用コンピュータ活用検討委員会で使用上の課題の解決や実践の蓄積を図った。 ・市民性を育む取組として、武蔵野市民科等により、フィールドワークを通じた地域のよさや課題の調査、発信などを進めた(参考指標4)。 ・障害理解や療育の普及等により、就学相談が増えた(参考指標6)。小・中学校の知的障害特別支援学級に交流共同学習支援員を配置し、交流及び共同学習を実施した。 ・中学校区に一人のスクールソーシャルワーカーを配置した。また、家庭と子どもの支援員の配置を拡充した(参考指標9)。不登校の中学生を対象に「むさしのクレスコーレ」を開設し、居場所機能を拡充した。
今後の方針	・幼児教育の振興のため、幼稚園・保育所・認定こども園の教員や保育士を対象とした研修会を実施する。 ・新型コロナウイルス感染症への対策を行いつつ、青少年向けの自然体験事業を実施する。また、青少年が自主的に地域活動へ参加することを容易にする取組を実施する。 ・社会生活を円滑に営む上で困難を有する青少年向けの居場所・相談事業について、新型コロナウイルス感染症対策に配慮して実施する。 ・「武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針」に基づき、効果的な学習活動の展開やデジタル・シティズンシップ教育に関する実践の蓄積を進める。 ・中学生・高校生の居場所について、引き続き当事者からの意見を聴取するとともに、市の方針を検討する。 ・多様性を生かす取組として、普段の授業や学級会等を通して多様な意見を出し合う活動を一層充実させる。 ・発達に特性のある児童生徒への対応としての特別支援教室での支援や、不登校対策として発達障害児への支援を行う。

＜その他特記事項＞参考指標の設定根拠、用語解説などを記載する。

参考指標2～5：本市の全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙より *令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止。 *参考指標2：「週3回以上」の選択肢は令和4年度より設定されたため、H31～R3は「ほぼ毎日」と回答した割合。 武蔵野市民科：本市で進めてきた「市民性を高める教育」をさらに充実・発展させるために「自立」「協働」「社会参画」の視点から、教科を横断的に組み合わせた単元を編成し、実施するもの。 むさしのクレスコーレ：武蔵野市教育委員会がNPO法人「文化学習協同ネットワーク」に事業を委託して行う、居場所機能や相談機能を重視した学校に行かない・行けない中学生の居場所・学びの場。

基本施策名	分野	担当部課
教育環境の充実と学校施設の整備	子ども・教育	教育部

概要	多様な価値観や家庭環境、地域社会の変化によって、学校をめぐる課題が複雑化・困難化している。教職員の多忙化は著しく、多様化する教育ニーズに応えるためにも、教員が教育に注力し、子どもと向き合うための時間を確保する。また、学校と地域とが一体となって子どもの成長を支えることができるよう、協働体制をより充実させる。一方、学校施設の老朽化が進み、市立小中学校は更新時期を迎えることから、人口動態も踏まえつつ長期的な視野に立ち、整備を進めていく。																
SDGsの目標との関係 (第六期長期計画資料編)	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長と雇用	インフラ、産業化、イノベーション	不平等	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
																	
				●				●									●

施策	1	教育力の向上をもたらす教職員の働き方の追求	事業 (No.は 施策に 対応)	1	教員の働き方改革の推進	令和4年度
	2	質の高い教育を維持するための人材の確保と育成		2	質の高い教育を維持するための人材の確保と育成	令和4年度
	3	学校と地域との協働体制の充実		3	地域・保護者と学校の協働体制の検討	令和4年度
	4	学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保		4	学校改築の計画的な推進	令和4年度

＜参考指標＞

No.	施策	参考指標	実績値							
			R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	1	教員の平日1日当たりの平均在校時間(時間)	-	10時間25分	10時間1分	10時間1分				
2	2	教育アドバイザーによる授業観察等の実施回数(件)	292	178	158					
3	3	地域コーディネーターの年間実績(時間)	1,781	759	1,287					
4	4	学校給食の安定的な供給(%)	62.0	64.0	53.6					

＜評価（施策の進捗上の成果と課題）＞

基本施策の進捗状況及び成果と課題等	・先生いきいきプロジェクト2.0として、教員を支える市講師等の人員体制の確保や、校務改善に取り組み、平日1日あたりの平均在校時間が減少した(参考指標1)。 ・教育アドバイザーによる若手教員への年間3回以上の授業観察や研修等を実施した(参考指標2)。授業観察等の実施回数の減少理由として、新型コロナウイルス感染拡大による学校訪問の回数削減と初任者等の人数の減少がある。 ・職場体験学習の受け入れ先の調整や高齢者との交流など、地域コーディネーターの協力による地域と連携した取り組み等を実施した(参考指標3)。 ・令和元年度に策定した学校施設整備基本計画に基づき、第一中学校、第五中学校、第五小学校、井之頭小学校の改築事業を進めた。既存学校施設について定期的な点検や計画的な保全改修を行った。 ・桜堤調理場の改築が完了した(参考指標4)。今後改築される小学校には自校調理施設として給食室の配置が必要である。
今後の方針	・教員の健康保持・増進と児童・生徒と向き合う時間の確保のために、週当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにすることを目標とし、当面は平日1日あたりの在校時間を11時間以内とすることを方針として取り組む。 ・引き続き教育アドバイザーが、教員の授業づくりや学級経営等の悩み・課題に基づいた指導・助言を行う。 ・各校の特色ある教育活動を一層推進していくため、学校・家庭・地域の協働体制の充実を図る。 ・学校施設整備基本計画に基づき、引き続き学校改築事業を進める。既存学校施設についても、定期的な点検や計画的な保全改修を行う。 ・学校改築に合わせた小学校の自校調理施設のレイアウトについて関係機関と連携して検討する。

＜その他特記事項＞ 参考指標の設定根拠、用語解説などを記載する。

参考指標4：児童生徒数（各年5月1日時点）/最大供給能力食数

基本施策名	分野	担当部課
多様性を認め合い尊重し合う平和な社会の構築	平和・文化・市民生活	市民部

概要	平和な社会とは、戦争がないだけでなく、互いに人として尊重されることによって実現され、心豊かで穏やかな市民生活をもたらすものである。本市は、航空機エンジン工場である中島飛行機武蔵製作所があったことで、第二次世界大戦中に本土空襲の最初の目標地となった。その歴史がもたらした平和に対する強い思いがまちをつくりあげ、現在の豊かな文化・市民生活の基礎となっている。 全ての人が、性別、性的自認、年齢、国籍、文化、障害の有無等にかかわらず、その個性と能力を生かせる環境をつくることは、生涯にわたりいきいきと豊かで安心して生活することができる地域社会をつくるうえで重要な要素である。 引き続き、一人ひとりの命と人権が守られる真に平和な状態を保ち、多様性を認め合い尊重し合う社会を構築していく。
----	---

SDGsの 目標との関係 (第6期長期計 画資料編)	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長と雇用	イノベーション	不平等	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
	●		●	●	●	●		●		●						●	●

施策	1 平和啓発事業	事業 (No. は 施策に対 応)	1 平和・憲法啓発事業	令和4年度
	2 多様性を認め合う社会の構築及び男女平等施策の推進		2 多様性を認め合う社会の構築及び男女平等施策の推進	令和4年度
	3 外国籍市民の支援		3 多文化共生推進プラン（仮称）の策定	令和4年度

<参考指標>

No.	施策	参考指標	実績値							
			R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	1	平和啓発事業参加者数(人)	522	101	4,057					
2	2	「男女平等の推進に関する条例」を知っている人の割合(%)	23.7	23.7	23.7					
3	3	公益財団法人武蔵野市国際交流協会における多言語相談件数(件)	330	356	355					
4	3	生活の中で不便を感じている外国籍市民の割合(%)	-	-	58.2					

<評価（施策の進捗上の成果と課題）>

基本施策の進捗状況及び成果と課題等	・市民等による実行委員会との協働により、平和啓発事業として、憲法月間記念行事、夏季平和事業、平和の日イベント等を実施した(参考指標1)。 ・市内在住の中高生を長崎市に派遣する青少年平和交流派遣事業を実施した。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、青少年ピースフォーラムに11人の中学生・高校生がオンラインで参加した。 ・平和の日条例制定10周年の令和3年度に、大石芳野写真展、はらっぱむさしのにおいて「平和の集い」を開催した。 ・戦争体験者の高齢化により、継承が課題であり、平和啓発事業の今後のあり方について検討する必要がある。 ・男女平等の推進に関する条例に基づき策定した第四次男女平等推進計画により施策を推進した。現計画は令和5年度までのため、今後改定する必要がある(参考指標2)。 ・パートナーシップ制度を令和4年度から開始した。今後、制度利用者が活用できる施策の拡充や、東京都との相互連携を推進する必要がある。また、条例の周知、理解促進に向けて継続的に取り組む。 ・令和3年度に市内在住の外国籍市民を対象に、生活支援のためのニーズについて実態を把握するため「外国籍市民意識調査」を実施した(参考指標4)。
今後の方針	・平和啓発事業を引き続き市民とともに実施する。 ・平和啓発事業の今後のあり方について、庁内検討会議にて検討を進める。庁内検討会議の検討結果を踏まえ、引き続き市民や外部有識者の意見を伺う必要がある事項は、有識者による懇談会(仮称)の設置を検討する。 ・令和5年度に次期男女平等推進計画を策定する。 ・パートナーシップ制度利用者が活用できる施策等の拡充について検討し、取り組む。また、東京都との協定に基づいて相互の連携を推進する。さらに、広報物の配布、講座や職員研修等を実施する。 ・「外国籍市民意識調査」の結果等を踏まえ、多文化共生推進プラン(仮称)を令和4年度に策定し、必要な施策を実施する(参考指標3)。

<その他特記事項> 参考指標の設定根拠、用語解説などを記載する。

パートナーシップ制度：性別等にかかわらず、お互いを人生のパートナーとして、日常生活において、互いに協力し、及び扶助し合うことを約した2人が、安心して暮ら続けられることを目的とした制度。 パートナーシップの届出を市長が受理し、受理したことを証する書面（パートナーシップ届受理証）を交付する。届出は、同性同士、異性同士にかかわらず行うことができる。

基本施策名	分野	担当部課
災害への備えの拡充	平和・文化・市民生活	防災安全部・総合政策部・環境部・都市整備部・水道部

概要	今後30年以内に70%以上の確率で首都直下地震の発生が危惧されている。また、気候変動等により、大型台風や突発的な豪雨等が頻発しており、都市化の進展により水害リスクも高まっている。これらの自然災害から市民及び来街者の生命を守る災害時への備えの推進が市民から多く求められている。災害による被害を最小限に抑えるため、事前予防の取り組みを行うとともに、迅速な災害対応のため、応急対応力の強化や応急活動体制の整備を進める。これらの対策の実現のため、近年の災害の教訓等を踏まえ、武蔵野市地域防災計画の見直しを行う。また、地震災害については、速やかに都市機能を復旧し、被災者の生活を取り戻すための震災復興のあり方や進め方を検討する。
----	---

SDGsの目標との関係 (第6期長期計画資料編)	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長と雇用	インフラ、産業化、イノベーション	不平等	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
	●										●		●				●

施策	1 災害に強いまちづくりの推進	事業 (No. は 施策に対応)	1 防火水槽の新設	令和4年度
	2 自助・共助による災害予防対策の推進		2 災害時物資供給マニュアルの策定	令和2～3年度
	3 関係機関との連携による応急対応力の強化		3 防災情報システム更新	令和2～3年度
	4 市の応急活動体制の整備		4 地域防災計画の見直し	令和3～4年度
	5 震災復興への取り組み		5 震災復興マニュアルの策定	令和4年度

＜参考指標＞

No.	参考指標	実績値							
		R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	1 耐震化の割合(耐震性のある住宅数/住宅総数)(%)	-	-	-					
2	2 自主防災組織の設立数(件)	62	62	74					
3	3 災害時協定締結数(件)								
4	4 防災安全メール登録者数(件)	9,901	10,298	10,834					

＜評価（施策の進捗上の成果と課題）＞

基本施策の進捗状況及び成果と課題等	・自主防災組織の設立支援を行い、設立数増加に寄与した(参考指標2)。新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた適切な避難行動の周知を行った。 ・支援物資・調達物資の受入れや物資供給についての具体的な手順を示す「物資供給マニュアル」を策定した。 ・災害教訓を踏まえた上で情報の一元的集約及び活動要員の情報共有を強化し、精度の高い情報収集や共有にかかる時間短縮を図るため、防災情報システムを再構築した(参考指標4)。 ・国・都の動向や、市計画の実効性の確保・検証を背景として、地域防災計画の修正を行った。 ・気候変動の影響を踏まえ、「流域治水」の実効性を高める法的枠組みとして「流域治水関連法」が令和3年度より施行され、各関係者により取り組みが進められているが、更なる推進が必要である。 ・災害発生後に生じる多くの課題等に対応できるよう、震災復興に関する基本方針及び具体的な職員の行動を定めた震災復興マニュアル暫定版を作成した。 ・住宅を中心とした市内の建物の耐震化を促進するため、相談窓口の設置やアドバイザーの派遣、耐震化助成事業を実施した(参考指標1)。 ・漏水発生率を低減させるため、配水管の耐震化を進めた。 ・道路損傷や冠水等の危険箇所における早期対応のための連絡・実施体制の整備について、令和元年房総半島台風を踏まえ、令和2年度に占用企業者と基本協定を結び、具体的な役割分担等について協議した。
今後の方針	・マンション管理組合への自主防災組織設立の働きかけや、適切な避難行動の市民周知を継続する。 ・様々な団体との協定締結を進める。また、関係強化のための訓練やマニュアルの検証を行う。 ・市の応急活動体制を維持・向上させるため、マニュアルの作成や訓練を実施する。 ・地域防災計画(令和4年度修正)に基づき、事業の進行管理を行う。 ・局地的大雨等に対する備えなど市民へ適時・適切な情報提供を行うとともに、雨水浸透施設等のPR や設置及び他自治体と連携し河川改修の促進を図るなど、あらゆる関係者の協力のもと流域治水を推進する。 ・震災復興マニュアルについて、地域防災計画と整合を図りながら、社会情勢や関連法令の動向等を考慮し、随時更新する。 ・令和7年度までに市内住宅の耐震化率95%を目指して今後も耐震施策を継続する。 ・今後も水道配水管の耐震化率向上に取り組む。 ・道路損傷や冠水等の危険箇所における早期対応のための連絡・実施体制については、引き続き東京都や近隣自治体、民間事業者との連携しながら整備する。

＜その他特記事項＞参考指標の設定根拠、用語解説などを記載する。

参考指標1:武蔵野市耐震改修促進計画(令和3年3月)に記載のある、平成30年度末時点の市内住宅の耐震化率91.9%が最新の数字であり、今後計画改定の際に耐震化率を更新するため、R1～R3の実績値は「-」となっている。
--

基本施策名	分野	担当部課
安全・安心なまちづくり	平和・文化・市民生活	防災安全部・市民部

概要	市内の刑法犯認知件数は、平成14（2002）年のピーク時に比べて約3分の1に減少しており、まちの安全は確実に向上している。一方、武蔵野市民意識調査の回答では、体感治安向上の項目が微増にとどまっている。安心を実感できるまちづくりを一層進めるため、適切な方法での情報提供、「見せるパトロール」等を通じて、地域ぐるみで防犯力の向上を図る。 また、特殊詐欺、悪質商法、テロ、サイバー犯罪等は、近年ますます巧妙化、広域化している。被害の防止に向けて、警察、消防、商店会等の関係機関・団体と連携し、啓発、対策、訓練等に継続的に取り組む。																
SDGsの目標との関係 （第六期長期計画資料編）	1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水・衛生	7 エネルギー	8 経済成長と雇用	9 インフラ、産業化、イノベーション	10 不平等	11 持続可能な都市	12 持続可能な生産と消費	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段

施策	1 安全・安心なまちづくり	事業 (No. は 施策に 対応)	1 各種パトロール事業の実施	令和2年度～
	2 特殊詐欺、消費者被害の防止		1 商店会等への防犯カメラ設置等支援事業	令和2年度～
			1 危機管理対策（国民保護）	令和2年度～
			1 危機管理対策（新型感染症、その他）	令和2年度～
			1 吉祥寺駅周辺地域の環境浄化推進の取組み	令和2年度～
			2 自動通話録音機の無償貸与事業	令和2年度～

＜参考指標＞

No.	施策	参考指標	実績値							
			R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	1	市内の刑法犯認知件数(件／年)	1,568	1,198	1,012					
2	1	生活環境の評価「地域の治安・安全性」(%)	—	91.9	—					
3	2	消費生活相談件数(件／年)	1,261	1,333	1,172					
4	2	市内の特殊詐欺被害件数(件／年)	66	53	45					

＜評価（施策の進捗上の成果と課題）＞

基本施策の進捗状況及び成果と課題等	・刑法犯認知件数はピーク時と比較して減少しているが(参考指標1)、令和3年度の市政アンケートにおける「最も重点的に進めてほしい施策」に対する最も多い回答が「安全・安心なまちづくり」(39.0%)であるなど、「安全・安心」を求める声が依然として多い。 ・子どもや女性を対象とした声かけ事案も年間50～60件発生するなど、前兆事案となる案件は減少していない。 ・市民安全パトロール隊、ホワイトイーグル、ブルーキャップ、吉祥寺ミッドナイトパトロール隊など、各種パトロール隊によるパトロール活動を実施するとともに、警察や関係機関・団体等との連携により、安全・安心なまちづくりを推進している。 ・商店会等の防犯活動に取り組む地域団体を対象として、防犯カメラの設置・維持管理・運用にかかる経費に対する補助を実施した。 ・武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部や市独自の自宅療養者支援センターの設置など、保健所や市医師会等と連携し対策を実施した。今後は大規模かつ長期間に渡る感染症拡大に対する体制の再構築が必要である。 ・吉祥寺駅周辺地域について、マナーの悪い客引きや風俗店等のスカウト行為に対する苦情が寄せられるため、令和4年4月1日「武蔵野市つきまとい勧誘行為及び路上宣伝行為等の適正化に関する条例」の改正を行った。 ・消費生活相談件数1,172件(令和3年度)のうち60歳以上が31.6%(契約当事者)を占めた(参考指標3)。悪質商法等への被害を未然に防ぐため、消費生活センター主催の各種講座、高齢者・障害者団体への出前講座、リーフレットの配布、中学校への出前講座の実施等、様々な世代に向けて啓発を行った。 ・振り込め詐欺等の特殊詐欺発生件数は高止まりしているとともに、詐欺の手法も日々変化・巧妙化している(参考指標4)。
今後の方針	・引き続き、体感治安の向上及び安心を実感できるまちづくりのため、市で行う各パトロール隊による効果的なパトロールの実施方法を検討するとともに、警察、消防等関係機関との円滑な連携体制を構築する。 ・自主防犯組織との連携や商店会等の地域団体による主体的な防犯活動を支援・促進する。 ・国民保護計画に基づく緊急時の対処体制を整備する。警察や自衛隊等の関連機関と連携し、必要な訓練を実施する。 ・新型コロナウイルス感染症での対応の検証を行うとともに、国や都の計画改訂を踏まえた感染症に対する体制の見直しを行う。 ・ブルーキャップによる客引き指導等を状況に応じて機動的に実施すると同時に、警察署や地元商店会等の関係機関と連携した夜間パトロールなどの環境浄化活動の取組を継続して進める。 ・高齢者の悪質商法等への被害防止については、高齢者福祉サービス関係者、地域での見守り体制の構築を進めるとともに、引き続き様々な啓発事業を実施する。若年層においては、学校等と連携して消費者教育を実施する。 ・警察など関係機関と連携し、自動通話録音機の無償貸与の実施など、特殊詐欺被害を防止するための取組みを継続する。

＜その他特記事項＞参考指標の設定根拠、用語解説などを記載する。

参考指標2：隔年で実施している市民意識調査の評価項目。「よい」、「まあよい」と回答した%を記載。

基本施策名	分野	担当部課
地域社会と市民活動の活性化	平和・文化・市民生活	市民部

概要

本市ではコミュニティ構想に基づき、コミュニティセンターを中心とした市民による自主的なコミュニティづくりが進められてきている。また、福祉、子育て支援、青少年健全育成、防犯・防災、環境、まちづくり等の幅広い分野で、市民が自主的に行う活動や市民と行政とが連携や協働により行う活動が重層的に展開され、多くの成果が積み上げられてきた。一方、個人情報に関する取り扱いや、安全・安心に対する取組みの強化、ICTへの対応等、担い手の不足も相まってコミュニティ運営はその難易度が高まっている。

これまで積み上げられてきた知恵と経験を生かしつつ、課題の解決に向けた取組みが進むよう、地域コミュニティの活性化や市民活動への支援策の充実を図っていく。

SDGsの 目標との関係 (第六期長期計 画資料編)	貧困	飢餓	保健	教育	ジェン ダー	水・衛 生	エネル ギー	経済成長 と雇用	インフラ、 産業化、 イノベーション	不平等	持続可能 な都市	持続可能 な生産と 消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手 段
						●											●

施策	1	市民同士の語らいや連携による豊かな地域社会の進展	事業 (No. は 施策に対応)	1	コミュニティ活動の推進及びコミュニティセンターの管理運営	令和4年度
	2	市民活動支援策の検討		2	市民同士が語らう機会と多様な主体による協働の創出	令和4年度
				3	クラウドファンディング活用促進事業	令和4年度

＜参考指標＞

No.	指標	参考指標	実績値							
			R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	1	市民意識調査の「コミュニティセンターを利用する」の割合(%)	-	53.8	-					
2	2	地域フォーラムの開催回数(回)	4	4	14					

＜評価（施策の進捗上の成果と課題）＞

基本施策の進 捗状況及び成 果と課題等	・コミュニティ協議会をはじめ、福祉の会など地域別に組織された団体、テーマ性を持つNPOなど、多様な活動に取り組んでいる各団体が抱えている担い手不足や相互連携等の課題について、解決するための取組みを検討する必要がある。 ・各コミュニティ協議会において地域フォーラムの開催に取り組んでいるが、市民と行政との情報交換を活発にし地域活動をより活性化する必要がある(参考指標1, 2)。 ・第二期武蔵野市市民活動促進基本計画を策定した。
今後の 方針	・地域フォーラム等による地域活動の活性化や担い手の確保について、各コミュニティ協議会、武蔵野市コミュニティ研究連絡会とともに取り組む。 ・地域活動を活性化するため、市民と行政との情報交換を活発にする。 ・市民活動に関する多様な主体に、交流の機会を確保する。また、各機関のコーディネート機能を強化するため、情報提供と体制整備を行う。

＜その他特記事項＞ 参考指標の設定根拠、用語解説などを記載する。

基本施策名	分野	担当部課
豊かで多様な文化の醸成	平和・文化・市民生活	市民部

概要	本市においては、市民の自発的な活動によって、豊かで多様な市民文化が醸成され、まちや暮らしに潤いと活力を生み出してきた。この市民文化は、平和や緑を大切にしている意識の継承や、安全で特徴ある商業地の形成に寄与してきた。また、都心部との交通の利便性や自然環境などにより、戦前から作家、美術家、俳優、音楽家等、芸術・芸能活動を行ってきた人たちが、市内・近隣大学に通う学生、クリエイター、研究者等が多く住むようになり、それらを支える事業者が展開するようになった。これらが有機的に関連することにより、武蔵野市独自の都市文化が形成されてきた。 全ての人にとって魅力あるまちであり続けられるよう、都市文化の可能性をさらに研究しながら、これまでに築き上げられてきた文化を大切に守り育て、発展させていく。武蔵野市文化振興基本方針に基づいた文化施策の展開及び都市観光の推進を図るとともに、多様性を認め合う市民文化をさらに醸成するため、都市・国際交流を通じた相互理解、異文化理解を深めていく。															
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

SDGsの目標との関係 (第六期長期計画資料編)	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長と雇用	インフラ、産業化、イノベーション	不平等	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
				●				●			●	●					●

施策	1	文化振興基本方針に基づく文化施策の推進	事業 (No.は 施策に対 応)	2	(公財)武蔵野文化生涯学習事業団運営支援	令和4年度
	2	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等のレガシーの創出と継承				
	3	都市観光の推進				
	4	都市・国際交流事業の推進				

＜参考指標＞

No.	施策	参考指標	実績値							
			R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	1	(公財)武蔵野文化生涯学習事業団における部門間連携事業の実施件数(件)								
2	2	ラグビー授業導入参加校数、バレーボール授業導入参加校数(校)	34	23	27	35(予定)				
3	3	市内三駅の鉄道乗降客数(JRのみ)(人)	309,552	218,315	233,278					
4	4	アンテナショップ麦わら帽子の営業収支(円)	748,866	587,411	336,764					

＜評価（施策の進捗上の成果と課題）＞

基本施策の進捗状況及び成果と課題等	・関係各課による庁内連絡会議を設置し、(公財)武蔵野文化事業団と(公財)武蔵野生涯学習振興事業団の合併に関する準備の進捗管理と支援を行った。今後は、合併による効果が十分に発揮され、より魅力的な事業やサービス向上に取り組めるよう支援する必要がある(参考指標1)。 ・様々な競技にスポットを当て、オリンピック競技とパラリンピック競技を同時に体験できるよう、Sports for All事業を実施した。 ・学校教育の場におけるオリンピック・パラリンピック教育として実施した市内小中学校の体験授業については、令和3年度以降もバレーボール、ラグビーについて、オリンピック等の講師を迎え、学校授業支援を実施した(参考指標2)。 ・東京2020大会の際、ルーマニアのホストタウンとして様々な交流事業を実施した。 ・市内三駅の鉄道乗降客数は令和2年度から3年度にかけて微増したが、コロナ前の水準には届いていない(参考指標3)。 ・コロナ禍において長年続いていた店舗の閉店など、まちの魅力も変化しており、今後市外からの来街者数が回復することを想定し、新たな魅力の発掘及び発信についても取り組む必要がある。 ・アンテナショップについては多文化共生・交流課と共管することで、都市間交流の視点を強く持てるようになった。営業収支は令和2年度に黒字化したが、令和4年度は売上げ・営業収支ともに悪化傾向にあり厳しい経営状況が続いている(参考指標4)。 ・日本武蔵野センターのあり方について、ルーマニア・ブラショフ市と協議し、センターを通じた交流を解消し市民同士の相互交流へ発展させることで合意した。
今後の方針	・文化施策に関する連携のための体制作りや文化事業団の機能の拡充を行う。また、文化施設が担うべき役割を検討する。 ・事業者同士がつながるためのプラットフォーム運営(CO+LAB MUSASHINO)を試行実施することで、新たな魅力の発掘・発見につなげる。 ・アンテナショップとしての魅力や存在価値を高め、来客数や営業収支の改善を図るため、友好都市の情報発信の場所として積極的に活用する。

＜その他特記事項＞参考指標の設定根拠、用語解説などを記載する。

--

基本施策名	分野	担当部課
多様な学びや運動・スポーツ活動の推進	平和・文化・市民生活	教育部

概要	人生100 年時代の到来といわれ、学びやスポーツ等の目的や形態などが一層多様化してきている。また、市民がそれぞれの置かれた立場や境遇によって、学びの方法や質、量の違いが生じている。この現状を把握し、自主的に行う様々な能動的な学びの環境づくりを進め、参加と学びの循環を作り出すことで、成熟した生涯学習社会の実現を目指す。同時に子どもの学校外での学習等の活動の充実を図っていく。 市内の文化財については適切な収集・保管を行い、歴史公文書については管理・活用を進める。図書館では読書ならではの楽しさや喜びを提供するとともに、知りたいことや課題解決を支えるサービス提供を一層進める。市民が自由に気軽に運動・スポーツに親しめる環境整備や機会の提供を行い、運動・スポーツが持つ様々な効果や価値を通して、より豊かな市民生活の実現を目指す。															
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

SDGsとの関係 (第六期長期計画資料編)	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長と雇用	インフラ、産業化、イノベーション	不平等	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
				●													●

施策	1 生涯のライフステージを通じた学習活動の充実	事業 (No. は施策に対応)	1 生涯学習プログラムの充実と学ぶ機会の拡充	令和4年度
	2 文化財や歴史公文書の保護と活用		2 文化財保護普及事業と歴史公文書等資料の適切な管理及び活用	令和4年度
	3 図書館サービスの充実		3 子ども読書活動推進計画の改定	令和4年度
	4 国際スポーツ大会のレガシーを活用したスポーツ振興		4 総合体育館大規模改修工事基本計画の策定	令和4年度

＜参考指標＞

No.	指標	参考指標	実績値							
			R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	1	いつでも学びたいときに学ぶことができる機会が充実していると答えた人の割合(%)	56.5	-	-					
2	3	図書館 人口に占める市民有効登録者の割合(%)	26.47	22.34	24.68					
3	3	図書館 貸出数(全資料)(点)	2,368,216	1,967,015	2,410,292					
4	2	武蔵野ふるさと歴史館 来館者数/日(人)	136	108	154					
5	4	成人等のスポーツ実施率(週1回以上)(%)	-	68.4						

＜評価（施策の進捗上の成果と課題）＞

基本施策の進捗状況及び成果と課題等	・施策1 ①武蔵野地域自由大学、武蔵野プレイス等で多数の生涯学習事業を実施した(参考指標1)。②土曜学校や大人向けの講座紹介冊子が市HPや市LINEで提供し、一部講座はWEB開催を行った。 ・施策2 ①市内文化財の国・市への登録、修復を進め、公文書専門員による歴史公文書等の選別を行った。②ふるさと歴史館で企画展や特別展、講演会、SNS活用事業を行った。中島飛行機関連資料等の収集・保存・研究・公開に努めた。歴史館の人的総合力の向上や子ども・家族連れ対象事業の充実が課題である。歴史館の来館者数は、令和2年度はコロナ禍のため減少したが、令和3年度は「おうちで歴史館」の取組み等から関心を集め1日あたり来館者数は154名であった。さらに普及・周知が必要と考える(参考指標4)。 ・施策3 ①ICT機器等の導入を進めた。②中央図書館を市が直接管理運営する方針を決定した。③「第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画」を改定した。④市民(在住・在勤・在学)サービスの向上を図った。⑤「武蔵野市立図書館蔵書方針」を決定した。①～⑤を含む様々な取組みにより、指標2は隣接市区との比較、指標3は同規模自治体(人口10～15万人未満)との比較において、いずれも最も高い水準を維持している。なお、指標2及び3について令和2年度に数値が減少しているのは、コロナ禍における臨時休館と外出自粛が考えられる(参考指標2,3)。サービス基盤の整備は進んだがそれを十分に利活用し切れていない点があること、図書館行政を担う人材の育成が課題である。 ・施策4 ①スポーツ推進委員による高齢者団体や市内小中学校への出前講座、ポッチャ武蔵野カップへの審判協力等を実施した。指標5は、全国(60.0%)や都(57.2%)よりも高く、市のさまざまなスポーツ教室等事業実施によりスポーツに親しむ機会の提供が行われたことの成果と考える(参考指標5)。②学校連携授業支援としてスポーツ競技の指導、講話等を実施した。③総合体育館柔剣道場、外壁改修工事、温水プール機器更新等を実施した。温水・屋外プールは第二期武蔵野市スポーツ推進計画に示された方向性を踏まえ、現在の屋外プールの課題を解消しつつ、さらなる市民のスポーツ推進を図るため、屋外プールの廃止も視野に入れ全天候型の屋内プールの充実を図る。
今後の方針	・「人生100年時代」や社会環境の変化に対応した個人の学び直しや、地域社会への学びおくりの機会提供、文化財を通じた地域の歴史、文化を次世代へ伝えるための取組み、年齢・障害等の有無に関わらず市民の誰もがスポーツに親しむ機会の提供を通して、切れ目のない生涯学習支援を推進する。 ・図書館は武蔵野市の「知」を支える拠点としての役割を果たすため、子どもや青少年、来館が困難な方や障害のある方を含むすべての人への適切な読書環境の提供および地域課題解決に取り組む機関等が図書館の資源を活用できるよう、場の提供や情報発信等の連携を行っていく。

＜その他特記事項＞参考指標の設定根拠、用語解説などを記載する。

参考指標1：「実感している」「どちらかという実感している」と回答した人の割合の合計。第二期生涯学習計画策定のための市民調査の結果でおおよそ5年に1度の調査実施。

参考指標2：図書館の有効登録者とは当該年度内に資料の貸出があった者を指す。

参考指標5：第二期スポーツ推進計画策定のための調査結果で次回は令和7年度に実施予定。

基本施策名	分野	担当部課
まちの魅力を高め豊かな暮らしを支える産業の振興	平和・文化・市民生活	市民部

概要	本市は緑豊かな住宅都市であるとともに、商業施設や飲食店が集積し、広域的な集客力を持つ吉祥寺を有し、市民のみならず多くの人々に親しまれるまち、多様な文化を発信するまちとして発展してきた。 取り巻く環境が時代とともに変化の中で選ばれるまちであり続けるため、都市や地域の抱える様々な課題に市民、事業者、関係団体及び行政が一体となって取り組む。市内三駅圏の特性を生かした都市型産業を育成し、本市の魅力の発信や地域の産業振興を図っていく。 また、産業としての農業を継続するための支援を進めるとともに、災害時の避難場所や景観等の点からも市民生活において重要な役割を持つ農地の保全を図る。															
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

SDGsの目標との関係 (第6期長期計画資料編)	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長と雇用	インフラ、産業化、イノベーション	不平等	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	●							●	●								●

施策	1	産業の振興	事業 (No.は 施策に対応)	1	むさしのフェスタ（仮称）事業	令和4年度
	2	農業の振興と農地の保全				

＜参考指標＞

No.	施策	参考指標	実績値							
			R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	1	創業者の数(窓口来所のうえ、創業した人数)	18	18	16					
2	1	事業連携の創出数				30				
3	1	ふるさと応援寄附返礼品事業者数	28	36	40	51				
4	2	市内農業者に占める認定農業者・都市型認定農業者比率(%)	18	21						

＜評価（施策の進捗上の成果と課題）＞

基本施策の進捗状況及び成果と課題等	・コンテンツを活かした事業連携の推進及びクリエイティブ産業の実態把握が行われた。 ・武蔵野商工会議所と武蔵野市観光機構を主体とした、市内コンテンツを活用した産業振興を目指す実行委員会「アニメマンガノムサシノ」が立ち上げられた。 ・分野を特定せず事業連携を創出することを目的としたCO+LAB MUSASHINOを、市・商工会議所・商店会連合会で試行実施を開始した。令和4年12月時点で30件(参加事業者は19事業者)の事業連携を創出した(参考指標2)。 ・「ふるさと納税払いチョイスPay」を導入した。また市内の多くの有名店に協力事業者になってもらうことができた(参考指標3)。 ・第二期産業振興計画(計画期間H30～R5)に基づく事業として、むさしの創業サポートネットの再編等を実施した。今後、より具体的に産業振興に取り組めるよう第三期産業振興計画を策定する。 ・むさしの創業サポートネットに事業承継や出店相談の機能を追加し、むさしの創業・事業承継サポートネットとして再編した。創業者数は堅調に推移しており、ニーズが高い状況である(参考指標1)。 ・高齢者等の買い物支援策の検討では、デジタルギャップを抱える理由や、個別のニーズの把握方法が課題である。 ・令和4年度に申出基準日を迎える生産緑地のうち地権者が希望したものについては、すべて特定生産緑地の指定手続きが終了した。令和4年度から効力が発生し、指定の期限は10年間である。 ・農業振興については、夏野菜品評会やフレッシュサラダ作戦(補助事業)等に加え、令和4年度に3年ぶりの農産物品評会をCO+LAB MUSASHINOと同時開催し、武蔵野中央公園に15,000人が来場するなど、注目を集めた。 ・認定農業者・都市型認定農業者比率は、年々少しずつ上昇している(参考指標4)。 ・都市農地貸借円滑化法に基づく貸借の事例は年々増加しており、令和4年3月末日時点で市内で2件の貸借が行われた。
今後の方針	・CO+LAB MUSASHINOのようなプラットフォーム運営を通じて、事業者同士がつながれる場所(手段)を用意し続ける。武蔵野市観光機構等の関係機関と連携し、まち場が主体となって取り組む活動の把握・オブザーブ参加を通じ、事業者と直接関わるチャネルを持ち続け、ふるさと応援寄附返礼品協力事業者としての開拓なども連動させ、市内外に魅力を発信する。 ・10年間の指定期限前に主たる農業従事者の死亡等により行為の制限が解除された農地について、順次生産緑地地区削除の都市計画変更や、特定生産緑地の指定の解除を行う。 ・農業者の高齢化に対応するため、関係機関とも連携しながら、都市農地貸借円滑化法に基づく貸借に係る貸し手及び借り手のマッチングを引き続き支援する。 ・援農ボランティアや農福連携等を研究し、新たな担い手の確保につながる施策を検討する。

＜その他特記事項＞ 参考指標の設定根拠、用語解説などを記載する。

--

基本施策名	分野	担当部課
刻々と変化する環境問題への対応	緑・環境	環境部

概要	私たち人間の活動によって生じる温室効果ガスにより、地球温暖化は確実に進んでいる。日々変化する環境問題に対応し、次世代に持続可能なまちを引き継ぐためには、私たち一人ひとりが自らの問題として認識し、環境に配慮した行動を実践することが必要不可欠である。しかし、こうした活動を継続的にやっていくには個々の活動だけでは限界があるため、新たに設置する環境啓発施設エコプラザ（仮称）を拠点として、必要な情報の迅速な発信、活動に参加しやすい仕組みづくり、各主体が連携できるような場や機会の提供等、様々な手法で活動を支援する。 また、一人ひとりのライフスタイルの転換や意識改革の必要性をより一層伝えることで、環境に配慮した行動を促す。																
SDGsの 目標との関係 （第6期長期計 画資料編）	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長と雇用	イノベーション	不平等	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
																	
				●		●	●				●	●	●	●	●		●

施策	1	エコプラザ（仮称）を中心とした環境啓発の推進	事業 (No. は 施策に対応)	1	第五期環境基本計画の策定	令和2年度
	2	環境啓発における市民活動との連携		1	環境啓発施設の開設	令和2年度
				1	環境啓発施設事業	令和3年度
				1	気候市民会議の開催及び気候危機 打開武蔵野市民活動プラン（仮	令和4年度
				2	3 R推進事業	令和2年度～
				2	緑ボランティア団体事業助成	令和2年度～
				2	雨水浸透施設等助成事業	令和2年度～

＜参考指標＞

No.	施策	参考指標	実績値							
			R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	1	環境啓発施設で情報を共有・連携している団体数(団体)	96	96	96					
2	2	雨水浸透施設及び雨水タンク助成の申請件数(施設/タンク)(件)	74/20	63/28	43/36					
3	2	緑ボランティア団体数(団体)及び活動助成金額(千円)	団体数：23 金額：2,997	団体数：23 金額：2,772	団体数：26 金額：3,366					
4	2	緑ボランティア団体との共催イベントの開催(回)	6	1	1					
5	2	草花の植え付け市民参加人数(人)・株数(株)	人数：311 株数：2,760	人数：243 株数：2,470	人数：253 株数：2,730					

＜評価（施策の進捗上の成果と課題）＞

基本施策の進捗状況及び成果と課題等	・施策1 令和2年11月、むさしのエコreゾートが開館した。環境啓発施設事業は、コロナ禍の影響により規模縮小が余儀なくされているが、工夫しながら事業を実施した。今後は、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえつつ、正規運用に向けた検討を行う必要がある。 ・施策2-1 環境フェスタなどの主催事業におけるワークショップ等を通じて、活動団体間の関係づくりに努めた。更なる連携により市民活動を活性化させる必要がある。 ・施策2-2 都市化の進展に伴い、宅地化や道路舗装等の整備により、空地や緑地等の雨水浸透域が減少しているため、雨水浸透施設や雨水タンクの設置促進を通じ、引き続き、健全な水循環の維持または、回復のための取組みの推進を図る必要がある。関連する参考指標2は、コロナ禍の影響により対面でのPR活動が困難であったため、設置件数が伸びていない状況であり、さらなるPR方法の検討が必要である(参考指標2)。 ・施策2-3 緑ボランティア団体の活動拠点となっている公園があり、緑を支えながらまちの魅力を高めている。今後も多様な主体との連携を深め、緑に関する活動への参加につながる取組みが必要である。関連する参考指標3では、緑ボランティアの構成員の高齢化や世代交代等の課題から、解散したり、活動内容の変更を余儀なくされている団体があり、市民自らの手による公園での活動にも限界が生じ始めている(参考指標3)。参考指標5は、緑ボランティア団体を組織するほどではないが、年2回の公園緑地等における草花の植え付け作業を継続して実施しており、身近な緑の活動に参加している(参考指標5)。
今後の方針	・施策1 環境啓発における市民活動との連携を推進するため、多様な主体が活動できる機会の創出に努めるとともに、活動に参加しやすい仕組みづくりの検討を行う。 ・施策2-2 下水道の機能や役割の理解を深めるとともに、市民や事業者の自発的かつ具体的な取組みにつながるよう情報発信を行う。また、雨水浸透施設等に対する助成制度活用促進に向けた新たな効果的手法の検討を行い、さらなる設置促進を進める。 ・施策2-3 緑ボランティア団体設立時のメンバーの高齢化に伴う団体解散、活動の縮小に対応するため、緑ボランティア団体に限らず、多様な主体が公園緑地をはじめ、緑に関わる活動に参加できる仕組みづくりの検討を行う。

＜その他特記事項＞ 参考指標の設定根拠、用語解説などを記載する。

--

基本施策名	分野	担当部課
地球温暖化対策の推進	緑・環境	環境部

概要	気候変動による自然生態系、水環境、市民生活等への影響が顕在化している。今後は地球温暖化の原因物質である温室効果ガスの排出抑制と吸収の対策を行う「緩和策」だけでなく、気候変動に対して人や社会経済のシステムを調節することで、被害を軽減しようとする「適応策」も重要である。全市的なエネルギー施策を進めるとともに、市が率先して公共施設の省エネ化・スマート化を推進することで、各主体が環境負荷低減を意識したまちづくりを実践していくことを促す。																
SDGsの 目標との関係 (第6期長期計 画資料編)	貧困	飢餓	保健	教育	ジェン ダー	水・衛 生	エネ ルギ ー	経済成長 と雇用	インフ ラ、産 業化、 イノベ ーション	不平等	持続可能 な都市	持続可能 な生産と 消費	気候変 動	海洋資 源	陸上資 源	平和	実施手 段
	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 良好な健康と生活習慣を確保する	4 質の高い教育をみんなに	5 女性への平等	6 安全な水とトイレを世界中に	7 持続可能なエネルギーを	8 豊かさを増進する	9 持続可能な産業とイノベーション	10 国内・国際的不平等を減らす	11 持続可能な都市とコミュニティを	12 持続可能な消費と生産	13 気候変動に具体的な対策を	14 海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する	15 陸上生態系を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する	16 平和と公正	17 持続可能なパートナーシップを促進する
						●	●				●		●				●

施策	1	地球温暖化対策としてのエネルギー消費のスマート化	事業 (No.は施策に対応)	1	エネルギー地産地消プロジェクト	平成31年度～
	2	公共施設における環境負荷低減の取り組み		1	ゼロパートナー制度の創設	令和4年度
				1	効率的なエネルギー活用推進助成事業	令和2年度～
				2	公共施設環境配慮指針の策定	令和4年度
				2	雨水貯留浸透施設設置事業	令和2年度～

＜参考指標＞

No.	施策	参考指標	実績値 ※ 参考指標 No. 1, 2, 3の括弧内の数字は平成25（2013）年度比							
			R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	1	武蔵野市の温室効果ガス排出量及び2013年比削減量(t-CO ₂)	567千(▲89千)							
2	2	武蔵野市役所の温室効果ガス排出量及び2013年比削減量(t-CO ₂)	27,049(▲3,340)	25,714(▲4,675)	27,480(▲2,909)					
3	2	エネルギーの使用に伴う二酸化炭素排出量及び2013年比削減量(t-CO ₂)	501千(▲115千)							
4	2	雨水利活用条例に基づく届出のうち、公共施設に関する施設設置件数(件)	5	17	6					

＜評価（施策の進捗上の成果と課題）＞

基本施策の進捗状況及び成果と課題等	・施策1 令和3年2月に2050年ゼロカーボンシティを表明しており、市・市民・事業者が一丸となってさらなる取組みを推進していく必要がある。これに関する参考指標1、3について、市域の温室効果ガス排出量については、排出量の約4割を占める家庭部門のエネルギー使用量の変化はほとんど見られないものの、CO₂排出係数の減少により全体では減少傾向にある（参考指標1、3）。 市民への省エネ・創エネ設備設置に対する助成制度については、見直しを行いながら継続して実施しており、申請件数は増加傾向にある。また、市と事業者等が協働して地球温暖化対策に取り組む制度として、令和4年10月から2050ゼロパートナー制度を開始した。 ・施策2-1 市の事務事業における温室効果ガス排出量については、学校等の公共施設にCO₂低排出の電力を導入したことにより減少しており、令和2年度に整備が完了した武蔵野市地産地消プロジェクトにおけるCO₂削減量においても計画値を上回る成果が得られた（計画値1,157t-CO₂→実績値2,387t-CO₂）。一方で、猛暑や厳冬、さらに新型コロナウイルス感染症対策の換気しながらの空調運転の影響により、市の事務事業におけるエネルギー使用量は増加傾向にあるとともに、温室効果ガス排出量の約6割を占めるクリーンセンターの廃プラスチック類の焼却に伴う排出量の抑制は、大きな課題となっている。今後、予定されている公共施設の増改築にあたり、市が自ら率先して公共施設の省エネ等の取組みを行う必要があるため、公共施設環境配慮指針を策定し、令和5年度からの運用開始を図る。 ・施策2-2 気候変動の影響により、今後降雨量や洪水発生頻度が全国的に増加することが見込まれている。雨水浸透施策等の推進により、下水道や河川への雨水流出抑制による内水氾濫や河川氾濫の低減、地下水の涵養等による健全な水循環の確保を進めていく必要がある。関連する参考指標4について、雨水浸透施設等の設置や雨水排水計画の届出義務の対象は建築物のみだったが、令和2年7月に、公共施設における環境負荷低減の取組みを推進するため、道路、公園等の施設についても、雨水浸透等対策の実施を明確化するとともに届出義務を課すよう条例を改正した（参考指標4）。
今後の方針	・施策1 令和4年度に実施している気候市民会議での議論及び国・都の取組みを踏まえながら、市民や事業者が地球温暖化に対する取組を実行してもらえるように、またその行動を継続的に実施してもらえるように、効果的な仕組みづくりの検討を行う。 ・施策2 武蔵野市エネルギー地産地消プロジェクトについては、更なる効果的・効率的なエネルギー利用を推進するため、枠組み見直しの検討を行う。 ・施策2 公共施設の省エネについては、市民・事業者の模範となるよう率先して実施するべきであり、施設の改築・改修にあたっては、新たに策定する公共施設環境配慮指針に基づき省エネ対策等を実施する。 ・施策2 地下水の涵養や湧水の保全等の健全な水循環を確保するため、市内の相当な面積を占めている道路や公園をはじめとする公共施設において、雨水利活用条例に基づく雨水浸透施設やグリーンインフラの整備等、関係部署との事業連携を進める。また、これまで市立小・中学校や公園等に設置した雨水貯留浸透施設について、機能が十分に発揮できるよう適切な維持管理を行う。

＜その他特記事項＞参考指標の設定根拠、用語解説などを記載する。

・参考指標の温室効果ガス及び二酸化炭素の排出量を2013年度比としているのは、武蔵野市地球温暖化対策実行計画2021（2022改訂版）において、削減目標の基準年度を平成25（2013）年度としているためである。国の地球温暖化対策計画との整合性をとるかたちで設定している。 ・参考指標1及び3：みどり東京・温暖化プロジェクトが膨大なデータから作成する資料を根拠としており、公表は2年遅れとなる。 ・2050ゼロパートナー制度：「2050年ゼロカーボンシティ」実現に向けて、市と協力しながら地球温暖化対策を推進する事業者等の認定制度。「2050ゼロパートナー」として認定された事業者等には、市から認定証が交付されるほか、事業内容等を市のSNS等で広く周知することができる。 ・武蔵野市エネルギー地産地消プロジェクト…武蔵野クリーンセンターのごみ処理で発生した熱や蒸気を利用し発電するごみ発電など、複数の事業を組み合わせることで年間約1,000トンの二酸化炭素排出量削減を実現するもの。 ・参考資料4：事務報告書を参照し、公共施設に限定して抽出している。

基本施策名	分野	担当部課
「緑」を基軸としたまちづくりの推進	緑・環境	環境部

概要	まちの中にある緑は、市民や来街者の心を癒し、安らぎを与えてくれる。季節を感じる都市景観は、本市の魅力の一つである緑豊かなイメージをより一層高めるとともに、潤いにとぎわいの調和のとれた成熟した都市の形成に欠かせない要素である。加えて、生態系の保全や防災機能、地域の活性化や歴史の継承にも大きく寄与している。 公園緑地や街路樹、農地、屋敷林・雑木林・社寺林、住宅地の花と緑などは本市にとって大切な緑であり、公有地では公園緑地の整備・拡充などにより新たに創出してきた一方で、民有地では開発や維持管理の負担等から減少傾向にある。本市が大切にしてきた緑や水辺等の豊かな街並みを次世代の子どもたちに引き継ぐため、昭和48（1973）年に制定した「武蔵野市民緑の憲章」の基本理念を継承し、市民・事業者との連携を一層深めながら、緑を基軸としたまちづくりを推進していく。															
----	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

SDGsの 目標との関係 (第6期長期計 画資料編)	貧困	飢餓	保健	教育	ジェン ダー	水・衛 生	エネ ルギ ー	経済成長 と雇用	インフ ラ、 産業化、 イノベーション	不平等	持続可能 な都市	持続可能 な生産と 消費	気候変 動	海洋資 源	陸上資 源	平和	実施手 段
																	

施策	1	街路樹などの緑の保全・管理	事業 (No.は施 策に対 応)	1	街路樹の植替え	令和2年度～
	2	緑の保全・創出・利活用		2	保存樹林等の指定	令和2年度～
	3	緑と水のネットワークの推進		2	未来へ育て！苗木すくすく大木計画	令和2年度～
				3	公園等建設事業（（仮称）西久保3丁目公園・中央高架下公園）	令和4年度
				3	仙川水辺環境整備事業	令和2年度～

＜参考指標＞

No.	施策	参考指標	実績値							
			R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	1	街路樹等の本数(本)およびグリーンベルト延長(m)	本数:2,498 延長:15,750	本数:2,500 延長:15,930	本数:2,501 延長:15,944					
2	2	保存樹林等の指定件数(樹木:本、樹林:㎡、生垣:m)	樹木:1,039 樹林:7,018 生垣:4,416	樹木:1,010 樹林:7,018 生垣:4,400	樹木:980 樹林:7,018 生垣:4,559					
3	3	公園・緑地箇所数(箇所)及び面積(㎡)	箇所数:188 面積:653,747	箇所数:188 面積:654,307	箇所数:187 面積:654,127					
4	3	住民一人当たりの公園面積(㎡/人)	4.43	4.42	4.41					

＜評価（施策の進捗上の成果と課題）＞

基本施策の進 捗状況及び成 果と課題等	・施策1 樹種固有の樹形を活かしつつ、安全かつ円滑な通行を確保するため、街路樹等の適正な維持管理を継続した。サクラを中心に街路樹診断を実施し、倒木の恐れのある樹木の植替え等を順次進めた。関する参考指標1は微増傾向である。今後は、樹木の高木化、老木化に伴う維持管理費増加が課題である(参考指標1)。 ・施策2 これまで、市民と共に緑の保全に努めてきたが、緑の重要性や大切さに対する意識が変化し、緑に対する価値観が多様化しているため、市民による自助、共助で緑を守り育てる取組みの重要性が高まっている。関連する参考指標2は、相続や近隣住民からの落ち葉の苦情などにより、指定解除せざるを得ない場合が多く指定本数は減少傾向である(参考指標2)。 民有地の緑の保全と創出とともに、地域の価値を高める緑化、都市に残る貴重な農地を保全するため、市指定文化財(樹木)と連携した保存樹木の助成制度の拡充に向けた検討を行った。 令和2年度は、吉祥寺東町農業公園を開園し、農業ふれあい公園と同様に東部地域でも農業体験教室を実施し、農地の保全に取り組んだ。全域が既成市街地であり住宅等が密集していることから、公園緑地の拡充整備が困難になる中、既存公園緑地の民間との連携など柔軟な活用により魅力アップの可能性を検討する。 ・施策3 市民意識調査では、緑化・水辺空間の重要度が年々高まっている。広域的な緑を支えるための取組みとして、多摩地域の森林を健全に育成するとともに、森林環境譲与税を活用し、森林整備事業や東京の森を守る取組みをわかりやすく紹介するために、ドローンによる空撮を含む啓発動画を制作した。引き続き、森林が持つ水源涵養、地球温暖化防止等の多面的機能に着目しながら、保全・整備・啓発事業を継続して実施する。															
今後の 方針	施策1 街路樹については、交通への支障も踏まえ景観に配慮した維持管理を推進する。 施策2 保存樹木所有者への支援強化を図ることもさることながら、所有者以外の市民への啓発も同時に推進する。 施策2 公園や街路樹における緑の充実を図るとともに、市民の緑に対する意識啓発も行う。 施策3 森林環境譲与税の新たな使途として、カーボン・ニュートラルの視点を取り入れて、新規の森林保全事業の立ち上げや森林由来のクレジット(環境価値の証書)の購入等によるカーボン・オフセットの取組みの検討を行う。															

＜その他特記事項＞参考指標の設定根拠、用語解説などを記載する。

カーボン・オフセット：日常生活や経済活動において避けることができないCO2等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせること。

基本施策名	分野	担当部課
省エネルギー・省資源型の持続可能な都市の構築	緑・環境	環境部

概要	循環型社会を目指したごみ減量の取組みは着実に実施されているが、行政収集の広域化や近隣市との連携、収集運搬と処理を環境負荷と経済性から総合的に考慮した最適のごみ処理手法の研究等、新たなごみ処理のあり方には課題が多く残されている。市民、事業者及び市が、ごみの減量・分別の徹底、ごみの資源化に、それぞれの責任において主体的に取り組む。また、安全かつ安定的なごみ処理を行いながら、環境負荷の低減や事業の効率化を進めることで、持続可能な都市の構築を目指す。																
SDGsの 目標との関係 (第六期長期計画資料編)	1 貧困 	2 飢餓 	3 保健 	4 教育 	5 ジェンダー 	6 水・衛生 	7 エネルギー 	8 経済成長と雇用 	9 インフラ、産業化、イノベーション 	10 不平等 	11 持続可能な都市 	12 持続可能な生産と消費 	13 気候変動 	14 海洋資源 	15 陸上資源 	16 平和 	17 実施手段 
											●	●		●			●

施策	1	廃棄物処理の最適化	事業 (No.は 施策に 対応)	1	一般廃棄物処理基本計画改定	令和4年度
	2	ごみの減量、分別、資源化の促進		1	武蔵野クリーンセンターの安全・安定稼働	令和2年度～
				2	3R（リデュース・リユース・リサイクル）	令和4年度～
				2	フードバンク活動団体支援事業	令和3年度

<参考指標>

No.	施策	参考指標	実績値							
			R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	1	排ガス及び排水測定結果など(協定基準値超過の有無程度)	基準値未満	基準値未満	基準値未満					
2	1	廃棄物処理経費(千円)	2,768,165	2,750,002	2,760,749					
3	2	市民一人1日当たりの家庭ごみ排出量(ごみ排出量原単位)(g)	630.6	660.2	637.7					
4	2	事業系持ち込みごみ年間当たりの排出量(t)	6,377	5,117	5,273					
5	2	最終処分量(t)	2,876	2,761	2,763					

<評価（施策の進捗上の成果と課題）>

基本施策の進捗状況及び成果と課題等	・施策1 一般廃棄物処理基本計画改定(令和元年度～10年度)において、廃棄物処理の最適化のため、ごみ収集・処理事業の見直しを位置づけ、平成31年4月から資源ごみ等の収集頻度の変更及び平準化を実施した。ごみ排出量自体はコロナ禍の影響等により令和元年から2年にかけて増加したが、収集に係る経費は増加したものの、組織改編の影響による人件費の減少と、電力会社切り替えによる電気料の減少により、ごみ処理経費はほぼ横ばいで推移した(参考指標2)。クリーンセンターは周辺住民との定期的な意見交換を行いつつ、安定稼働を継続している。 ・施策2 家庭ごみについては、人口増にもかかわらず平成30年度まではごみ排出量は減少傾向だったが、コロナ禍によるライフスタイルやワークスタイルの変化により令和元年から2年にかけてごみ排出量が増加した(参考指標3)。その一方で、事業系ごみは減少した(参考指標4)。事業系ごみについては、前回策定した基本計画の目標値(5,649t/年)は達成した。今後のごみ発生抑制をさらに進めるためリデュース、リユース、リサイクルの3Rを促進し、一層ごみの減量・資源化に取り組む必要がある。市民意識調査の結果から、ごみ施策が市民生活に定着しつつあると考えられる。
今後の方針	・施策1 ごみの排出抑制に係る目標値の達成に向け、令和4年度に策定する一般廃棄物処理基本計画をもとに各種施策を実施する。 ・施策2 ごみ発生のさらなる抑制のため、プラスチック製廃棄物の収集のあり方について再資源化の促進や家庭ごみ収集区分等を踏まえ検討する。

<その他特記事項> 参考指標の設定根拠、用語解説などを記載する。

基本施策名	分野	担当部課
様々な環境の変化に対応した良好な生活環境の確保	緑・環境	環境部

概要	日々生じている気候変動は、私たちの生活環境に変化を及ぼしている。また、グローバル化の進展やライフスタイルの変化により、これまでの生活では起こり得なかったリスクが生まれている。外来生物による感染症の拡大や動物虐待など、生活環境の変化に伴う新たな問題を的確に捉え、関係機関と連携し、被害の回避・軽減を図ることで良好な生活環境を確保する。 また、総合的な受動喫煙対策とまちの美化の推進に取り組む。																
SDGsの 目標との関係 (第六期長期計 画資料編)	貧困	飢餓	保健	教育	ジェン ダー	水・衛 生	エネル ギー	経済成長 と雇用	インフラ、 産業化、 イノベーション	不平等	持続可能 な都市	持続可能 な生産と 消費	気候変 動	海洋資 源	陸上資 源	平和	実施手 段
			●								●				●		●

施策	1	様々な環境問題への対応	事業 (No.は施策 に対応)	1	ハクビシン・アライグマ防除事業	令和2年度～
	2	受動喫煙対策と環境美化の推進		1	地域における要支援動物の相談支援体制構築モデル事業	令和4年度～
				2	受動喫煙防止対策とまちの美化	令和2年度～
				2	市内一斉清掃	平成2年度～

＜参考指標＞

No.	施策	参考指標	実績値							
			R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	1	公害に関する苦情・相談の受付状況(件)	541	657	694					
2	1	ハクビシン・アライグマの捕獲申請件数(件)・捕獲頭数(匹)		件数：35 頭数：2	件数：23 頭数：4					
3	2	マナー推進員による喫煙マナー指導件数(件)	7,525	1,903	1,789					
4	2	マナー推進員による吸い殻回収本数(本)	404,814	439,412	405,713					

＜評価（施策の進捗上の成果と課題）＞

基本施策の進捗状況及び成果と課題等	・施策1 コロナ禍で在宅時間が長くなったことや、近隣関係の希薄化や孤立化を背景として、生活環境関連の相談件数がこの3年間で増加した(令和元年度:156件→令和3年度:228件)。 ・施策1 ハクビシン・アライグマ防除事業については、捕獲率2割を目指しているが、1割程度にとどまった(参考指標2)。捕獲率向上に向けて、罠や餌の工夫等を実施した。令和4年度から、様々な事情で飼えなくなったペットを保護して譲渡に出す「地域における要支援動物の相談支援体制モデル事業」を猫を対象に実施した。 ・施策2 3駅周辺に閉鎖型喫煙トレーラーを設置したこと等により、路上禁煙地区におけるマナー推進員の指導件数は減少した(参考指標3)。他方で、吸い殻の回収本数については、増加傾向にある(参考指標4)。
今後の方針	・施策1 様々な生活環境関連の相談対応については、市民の意識啓発や、孤立化させないためのネットワーク機能の構築を検討する。福祉の支援等の組織横断的な連携を図り、全庁的に取り組む。 ・施策2 ペットの多頭飼育崩壊やごみ屋敷に起因する周辺環境への影響の深刻化防止や解決に向けて、福祉の支援等の組織横断的な連携を図り、全庁的に取り組む。 ・施策3 受動喫煙防止対策とまちの美化については、引き続き、路上喫煙禁止マークとポイ捨て禁止マークの路上貼付、マナー推進員による巡回、喫煙マナーチラシの配布等により推進する。

＜その他特記事項＞参考指標の設定根拠、用語解説などを記載する。

基本施策名	分野	担当部課
個性あふれる魅力的な地域のまちづくり	都市基盤	都市整備部

概要	都市の空間が魅力的な場所であり続けるためには、市民が自ら地域を豊かにする活動に取り組める環境を整備し、地域の実情にきめ細かく対応する必要がある。そのため、地域特性を生かしたまちづくりを推進するとともに、武蔵野市都市計画マスタープランにおいて土地利用の適切な誘導を促す。 公園・緑地等の公共空間の整備や開発事業に伴う公開空地の誘導等により、ゆとりある街並みを創出するとともに、街路樹や民有地の緑等を保全することで良好な都市景観を形成してきたことが高く評価されている。引き続き武蔵野市景観ガイドラインに基づく開発調整を行うとともに、今後の屋外広告物の規制のあり方や誘導の手法について検討する。 また、道路の無電柱化、街路樹の整備等により良好な景観を形成し、都市の防災機能や交通環境の向上を図る。
----	--

SDGsの目標との関係 (第6期長期計画資料編)	1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水・衛生	7 エネルギー	8 経済成長と雇用	9 インフラ、産業化、イノベーション	10 不平等	11 持続可能な都市	12 持続可能な生産と消費	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段
											●				●	●	●

施策	1 地域主体のまちづくりへの支援	事業 (No. は 施策に 対応)	1 まちづくり条例の運用	令和2～4年度
	2 計画的な土地利用の誘導		2 都市計画マスタープランの改定	令和2～4年度
	3 魅力的な都市景観の保全と展開		3 景観道路事業	令和2～4年度

＜参考指標＞

参考指標			実績値							
No.	施策	参考指標	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	3	景観整備路線の整備進捗率(%)	69	69	69					

＜評価（施策の進捗上の成果と課題）＞

基本施策の進捗状況及び成果と課題等	・地域主体のまちづくり支援については、開発公社を都市再生推進法人に指定したほか、三鷹駅北口における社会実験やイベントの支援等を実施した。 ・計画的な土地利用の誘導については、都市計画マスタープランを令和3年度に改定し、土地利用の基本的な考え方を示した。 ・景観整備路線事業計画(第2次)による市道第16・177号線の電線共同溝整備を進めた。今後の無電柱化の方向性や具体的な取組み等を定める無電柱化推進計画(仮称)について令和4年度中の方針決定に向けて検討している。これに関連する参考指標1については、令和2,3年度に市道第16・177号線の電線共同溝整備(延長:約470m)を行ったが、抜柱完了時(令和6年度予定)に整備延長を計上する予定となっている(参考指標1)。
今後の方針	・地域主体のまちづくり支援について、引き続き関係者と連携しながら進める。 ・計画的な土地利用の誘導について、都市計画マスタープラン2021の「土地利用の基本的な考え方」に基づき取り組む。 ・魅力的な道路景観の保全と展開については、武蔵野市無電柱化推進計画(仮称)に基づき、市主体による無電柱化整備のみだけでなく、多様な主体と連携した無電柱化の実現に取り組む。

＜その他特記事項＞参考指標の設定根拠、用語解説などを記載する。

--

基本施策名	分野	担当部課
将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	都市基盤	環境部、都市整備部、水道部

概要 本市は他の自治体に比べ、早い時期から都市基盤を全市的に整備してきた。現在、多くの都市基盤施設等は更新時期を迎えているため、老朽化した施設の安全性の確保や防災機能の向上が必要である。中長期的な財政状況、社会情勢の変化等を踏まえ、都市基盤施設等の計画的・効率的・効果的な更新や維持管理を実現していく。

SDGsの目標との関係 (第六期長期計画資料編)	1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水・衛生	7 エネルギー	8 経済成長と雇用	9 インフラ、産業化、イノベーション	10 不平等	11 持続可能な都市	12 持続可能な生産と消費	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段
						●			●		●		●	●			●

施策	1	[道路分野] 計画的・効率的・持続的な道路施設管理	事業 (No.は 施策に対応)	1	道路総合管理計画更新	令和２～４年度
	2	[道路分野] 市民と行政との協働		2	市民と協働による道路管理の推進	令和２～４年度
	3	[下水道分野] 持続可能な下水道事業の運営		3	下水道事業に係る下水道事業公営企業会計の運用	令和２～４年度
	4	[下水道分野] 安定的な下水道経営		4		
	5	[水道分野] 都営水道一元化の推進		5	都営水道一元化への推進検討	令和２～４年度
	6	[水道分野] 安定的な水道事業運営		6		
	7	[建築分野] 建築物の安全性や質の向上		7	既存建築物・設備の適正な使用・維持管理の強化	令和２～４年度

＜参考指標＞

No.	施策	参考指標	実績値							
			R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	1	道路施工面積(㎡)	11,442	6,383	3,895					
2	2	下水道事業経常収支比率(%)	-	100.08	101.49					
3	6	水道管路耐震化率(%)	47.4	47.7	48.2					
4	7	特定建築物定期調査報告件数(件)	253	163	250					

＜評価（施策の進捗上の成果と課題）＞

基本施策の進捗状況及び成果と課題等	・計画的・効率的・持続的な道路施設管理については、令和4年度に道路総合管理計画を見直し(予定)、計画的に管理する道路施設の対象を、従前からの舗装、橋りょう、排水施設、道路照明等に、カーブミラーやポラードなどを加え、拡充した。 ・市民と行政の協働については、市民通報アプリの本格的な導入により道路等の不具合について、より迅速な対応が可能になった。 ・持続的な下水道事業の運営については、下水道ストックマネジメント計画に基づき、優先度の高い地区及び施設の点検・調査や修繕・改築を行い、下水道施設の健全度を維持した。 ・安定的な下水道経営については、令和3～4年度にかけて下水道総合計画及び下水道事業経営のあり方(経営戦略等)について検討し、持続的な下水道事業に向けて経営健全化に取り組んでいる。下水道事業経常収支比率については、100%を上回り単年度収支は黒字となっているが、引続き使用料収入の動向に注視しつつ、健全な経営を目指していく必要がある(参考指標2)。 ・都営水道一元化の推進については、第5期長期計画において方針を決定し、令和元年度から都と課題整理等を行っている。引き続き具体的な協議を行う。 ・新型コロナウイルス感染症による社会動向の変化や節水機器の普及などの影響もあり、給水量や料金収入が減少しているが、安定的な水道事業を運営していくために、基幹施設の適切な維持更新や、配水管網の整備、耐震性向上等を引き続き進める(参考指標3)。 ・建築物の安全性や質の向上では、建築基準法に基づき、市内に存在する大規模または不特定多数の人が利用する建築物について、その敷地・構造・建築設備の劣化や改変に伴う安全性の法適否を有資格者に建物用途ごとに定期的に調査させ、市に報告させた(参考指標4)。
今後の方針	・将来にわたり安全・安心な道路サービスを提供するため、道路総合管理計画に基づき、計画的・効率的・持続的な道路管理を推進する。 ・市民と行政の協働については、市民通報アプリの周知を図っていく。また、道路利活用の動きを注視し、連動した道路清掃活動等への支援などについて推進する。 ・持続的な下水道事業の運営については、令和6年度からの長期包括契約方式の試行的導入を踏まえて、本格導入に向けた効果検証を行い、今後増大する老朽化対策の着実な推進に向けた執行体制の整備を図る。 ・安定的な下水道経営については、今後の経営リスクを踏まえながら、引続き使用料の見直しをはじめとする経営のあり方の検討を4年に1度実施する。 ・都営水道一元化の推進については、引き続き東京都と検討を進め、早期の一元化を目指す。 ・安定的な水道事業運営については、施設の適切な維持管理を図り、管路の耐震化を進める。

＜その他特記事項＞参考指標の設定根拠、用語解説などを記載する。

基本施策名	分野	担当部課
誰もが利用しやすい交通環境の整備	都市基盤	都市整備部

概要	本市は交通結節点である吉祥寺・三鷹・武蔵境の三駅を中心としたバス交通網の整備等により、公共交通の利便性が高い都市である。一方、市域が狭く地形が平坦なため、市民の移動手段は利便性の高い自転車利用が多い状況にある。地域公共交通の充実による誰もが安全・安心に利用できる交通環境の確保及び自転車利用環境の整備を推進するとともに、ITS（高度交通道路システム）等の交通に関する新技術を注視しながら、交通管理者、交通事業者等と連携し、市民の移動手段の充実を図る。																
SDGsの目標との関係 （第六期長期計画資料編）	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長と雇用	インフラ、産業化、イノベーション	不平等	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
																	
			●								●						●

施策	1	人にやさしいまちづくり	事業 (No. は 施策に 対応)	1	バリアフリー基本構想の改定	令和2～4年度
	2	自転車のルール・マナー向上と自転車利用環境の整備		2	自転車のルール・マナー向上と自転車利用環境の整備	令和2～4年度
	3	持続的な交通事業の展開		3	市民交通計画に基づく事業の推進	令和2～4年度

＜参考指標＞

No.	施策	参考指標	実績値							
			R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	1	市内の交通事故死傷者数(人)	246	237	390					
2	1	生活関連経路の施工延長(m)	555	1,120	363					
3	2	市内の自転車関与と交通事故件数(件)	106	107	221					
4	2	放置自転車台数(台)	118	75	85					
5	3	ムーバスの収支比率(%)	75.1	47.1	69.2					

＜評価（施策の進捗上の成果と課題）＞

基本施策 の進捗状 況及び成 果と課題 等	・人にやさしいまちづくりについては、バリアフリーの実現のため、市道第73号線(歩道)のセミフラット化など道路改修を実施した(参考指標1、2)。 ・市民交通計画に基づく事業については、パーソントリップ調査結果(平成30年調査)の分析を行った。市民の外出行動、交通手段等について整理し、第11次交通安全計画の策定や地域公共交通網形成計画施策の立案等に用いた。 ・交通安全対策会議及び幹事会での協議を経て、第11次交通安全計画を策定した。交通安全意識啓発のため、市立小学校で歩行横断訓練及びDVD教室を実施した。 ・高齢社会の交通(移動)手段については、レモンキャブ運行の登録期間の延伸(令和2年9月末から令和5年9月末に延伸)について地域公共交通活性化協議会に諮り、了承を得た。また、コロナ禍における公共交通の現状(高齢者の乗車状況等)について共有した。 ・自転車のルール・マナー向上と自転車利用環境の整備については、自転車安全教育の充実として、自転車安全利用講習会、自転車安全利用啓発動画の配信、自転車出張点検を行った(参考指標3)。また自転車走行空間整備を行った。また既存自転車駐車場の有効活用の推進として、利用体系の再編(利用料金の見直し、一時利用の機械化及び2時間無料制度の統一的導入、定期利用から一時利用への転換、定期利用に単年度抽選制度を導入)を行った(参考指標4)。 ・持続的な交通事業の展開については、ムーバスにおける土日休日ダイヤの導入や回数乗車券の廃止により、持続可能な運行に向けた見直しを行った(参考指標5)。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年以降収支比率が低くなった。
今後の 方針	・人にやさしいまちづくりについては、市道第16号線においてセミフラット化に向けて検討する。 ・自転車のルール・マナー向上と自転車利用環境の整備については、警察署や交通安全協会等の様々な関係団体との連携により、自転車の安全利用に関する教育や啓発を段階的かつ体系的に実施する。 ・駅周辺の商業が集積するエリアでは走行自転車と歩行者との輻輳が課題となっているため、今後設置される自転車駐車場については、駅中心エリアから一定程度離れた場所に配置する等、配置の検討を行うとともに、民間の附置義務自転車駐車場についても隔地誘導等について検討する。 ・持続的な交通事業の展開については、ムーバスの持続可能な運行に向け、利用状況を注視し、ダイヤ見直し等効率的な運行について検討する。また、広告等運賃以外の収入源の確保について検討する。

＜その他特記事項＞参考指標の設定根拠、用語解説などを記載する。

--

基本施策名	分野	担当部課
安全で快適な道路ネットワークの構築	都市基盤	都市整備部

概要	市内の都市計画道路の整備率は約62%であり、南北方向に比べ東西方向の整備が進んでいない。計画的・効率的に道路整備を行っているものの、未だ事業化されていない路線があり、歩道幅員や自転車の走行空間が十分確保されていない区間については整備に向けた対応を行うとともに、生活道路の安全対策として、地域交通の安全性や防災性の向上のため、交通安全の取組みや狭い道路等の拡幅整備を行う。その他の事業化されていない都市計画道路や構想段階の区画道路については、社会情勢や交通需要を踏まえ、今後の交通体系と誰もが使いやすい交通環境のあり方の視点から必要性の検証を継続的にを行い、必要な見直しを進める。															
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

SDGsの目標との関係 (第6期長期計画資料編)	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長と雇用	インフラ、産業化、イノベーション	不平等	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
			●						●		●						●

施策	1	生活道路への安全対策	事業 (No.は 施策に 対応)	1	狭い道路拡幅整備事業	令和2～4年度
	2	都市計画道路ネットワーク整備の推進		2	都市計画道路の調査・検討	令和2～4年度
	3	外環道路への対応		3	外環の2にかかる検討	令和2～4年度

＜参考指標＞

No.	施策	参考指標	実績値							
			R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	1	狭い道路整備率(%)	33.65	34.71	35.64					
1	1	生活道路交通量調査					※指標の詳細については今後検討			
1	2	都市計画道路の施工済み延長(m)	24,645	24,645	24,645					

＜評価（施策の進捗上の成果と課題）＞

基本施策の進捗状況及び成果と課題等	・生活道路への安全対策については、交通量調査及び速度調査とともに交通管理者による取締りを実施し、通過交通への対策・検討を行った。交通規制やハンプ・狭さくといった物理的抑制対策を行う場合には沿道地権者の理解・協力が必要である。 ・区画道路については地権者の再建に合わせた用地買収の折衝を進め、令和3年度には市道第79号線において道路整備工事を実施した。 ・狭い道路の拡幅整備については、令和2年度、令和3年度の2か年で約3.4kmの拡幅整備を実施した。 ・都市計画道路ネットワーク整備の推進については、事業が進捗している路線がある一方で、第4次事業化計画で優先整備路線に位置付けられた都市計画道路においても未着手の路線もある。 ・これに関連する参考指標1については、武蔵野都市計画道路の総延長39,470mのうち、事業が完了した(施工済み)延長を示しているが、過去3年24,645mから変動はない(参考指標1)。 ・過去3年の都市計画道路の整備としては、都により交差点改良事業(第3次すいすいプラン)が進められている五日市街道や女子大通りのほか、市においても、まちづくり・まちづくりパートナー事業によって都と連携して武3・4・2(天文台通り)を事業化するなど、安全で快適な道路ネットワークの構築に向けて継続的に事業を行っている。 ・外環道路については、本線トンネル工事が進められているが、令和2年10月に調布市で発生した陥没事故等により本線シールド工事が中止された。外環の2については、平成20年3月に東京都から公表された検討のプロセスに沿って、話し合いの会が持たれているが、現在は休止され、中間のまとめの作成に向け、作業が進められている。
今後の方針	・生活道路への安全対策については、交通事故の削減に向けて、緊急度・優先度を整理し、計画的に路線単位で検討する。 ・都市計画道路ネットワーク整備の推進については、幹線道路に囲まれたエリアごとに適切な交通処理を検討することで、駅周辺や住宅地への通過交通の抑制とともに、防災やまちづくり等の観点からも道路ネットワークの構築を図る。また、事業を進めている路線は丁寧かつ着実な事業の推進に努める。 ・外環道路への対応については、工事の安全性を確保した上で、市民の不安や懸念を払しょくしていく必要があるため、適時適切な情報提供を事業者に対し求める。外環の2については、東京都に対し検討のプロセスに沿った丁寧な対応を求める。

＜その他特記事項＞参考指標の設定根拠、用語解説などを記載する。

第3次すいすいプラン：道路幅員の狭い片側一車線の道路における交差点で、交差点直近の比較的短い区間の土地を取得し、右折車線等を整備することで、右折待ち車両による渋滞を緩和し、円滑な交通を確保することを目的とした事業

基本施策名	分野	担当部課
安心して心地よく住み続けられる住環境づくり	都市基盤	都市整備部

概要	住宅は生活の基盤であるとともに、まちを形づくる基本的な要素である。安心して住み続けられる良好な住環境を形成するため、市民、地域、事業者、関連団体等と連携を図りながら、ハード・ソフト両面から住宅施策を総合的かつ計画的に推進する。																
SDGsの目標との関係 (第六期長期計画資料編)	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長と雇用	インフラ、産業化、イノベーション	不平等	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
																	
	●										●						●

施策	1	総合的・計画的な住宅施策の推進	事業 (No.は 施策に対応)	1	第四次住宅マスタープラン策定	令和2～4年度
	2	民間と連携した多様な世帯に対応した住環境づくり		2	市営住宅長寿命化計画の改定	令和2～4年度
	3	良好な住環境づくりへの支援		3	良質な住環境の維持・誘導	令和2～4年度

＜参考指標＞

No.	施策	参考指標	実績値							
			R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	1	住宅の耐震化率(%)	-	-	-					
2	2	住宅確保要配慮者を民間不動産店に紹介した件数(件)								
3	3	空き家適正管理通知件数(件)	33	32	37					

＜評価（施策の進捗上の成果と課題）＞

基本施策の進捗状況及び成果と課題等	・総合的・計画的な住宅施策の推進については、まちの防災性や安全性の向上を目指し、住宅を中心とした市内の建物の耐震化を促進するため、相談窓口の設置やアドバイザーの派遣(R3:32件)、耐震化助成事業(R3:45件)を行った(参考指標1)。 ・民間と連携した多様な世帯に対応した住環境づくりについては、福祉や不動産関連団体との連携を強化するため令和4年12月にあんしん住まい推進協議会(居住支援協議会)を設置した(参考指標2)。 ・良好な住環境づくりへの支援については、平成29年度に市独自の実態調査を実施して、戸建ての空き家295件を確認した。武蔵野市空き住宅等対策計画に基づき、実態調査等により市内の空き家の状況把握に努めるとともに、管理不全が確認された空き家については所有者等に対して適正管理を促した(参考指標3)。 ・マンション管理の適正化については、「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づく管理届出事務を都から受託し、適正管理に向けた取り組みを実施した。
今後の方針	・住宅施策を総合的かつ計画的に推進するため、社会情勢の変化等を踏まえ、令和7年度に住宅マスタープランを改定する。 ・まちの防災性や安全性の向上のために、「武蔵野市耐震改修促進計画」に基づき、令和7年度までに市内住宅の耐震化率95%に向けて、今後も普及啓発と助成の推進を図る。 ・民間と連携した多様な世帯に対応した住環境づくりについては、関係者間で連携し、住宅確保要配慮者への支援方法や新たな支援策等について検討する。また、引き続き、住宅困窮者への住宅供給として、公営住宅だけでなく、民間賃貸住宅を活用した取り組みを進める。 ・良好な住環境づくりへの支援については、今後、平成29年度の実態調査後の市内の最新の空き家状況を把握したうえで、令和7年度の住宅マスタープランの改定に合わせて武蔵野市空き住宅等対策計画を改定する。 ・老朽化した分譲マンションの耐震化や適正管理にあたっては、東京都と連携した実態把握及び分譲マンション管理アドバイザーを派遣するとともに、マンション管理適正化推進計画を策定し、マンション管理計画認定制度により、適正管理を促す。

＜その他特記事項＞参考指標の設定根拠、用語解説などを記載する。

参考指標1：武蔵野市耐震改修促進計画（令和3年3月）にて平成30年度末時点の市内住宅の耐震化率を91.9%としている。今後も計画改定の際に耐震化率を更新していく。

基本施策名	分野	担当部課
活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	都市基盤	都市整備部

概要	社会情勢の変化や都市間競争が激しくなる中、交通結節点である吉祥寺・三鷹・武蔵境駅周辺において、文化・商業をはじめ、それぞれの地域の魅力を生かしながら、活力とにぎわいを創出する取組みを推進していく。																
SDGsの目標との関係 (第六期長期計画資料編)	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長と雇用	インフラ、産業化、イノベーション	不平等	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
																	
											●					●	●

施策	1	吉祥寺駅周辺 吉祥寺グランドデザインを踏まえた「NEXT-吉祥寺」によるまちづくりの推進	事業 (No.は 施策に 対応)	1	「NEXT-吉祥寺」の改定	令和2～4年度
	2	吉祥寺駅周辺 民間老朽化建物の建替え誘導		2	吉祥寺駅南口周辺交通体系検討	令和2～4年度
	3	吉祥寺駅周辺 エリアの特性を活かした道路整備とまちづくりの推進		3	エリアの特性を活かした道路整備とまちづくりの推進	令和2～4年度
	4	吉祥寺駅周辺 南口駅前広場の整備と公会堂建て替えを含むパークエリアのまちづくり		4	都市計画道路3・3・14号線南口駅前広場事業	令和2～4年度
	5	吉祥寺駅周辺 イーストエリアの市有地を活かした沿道まちづくり		5	イーストエリアの市有地を活かした沿道まちづくり	令和2～4年度
	6	三鷹駅周辺 三鷹駅北口街づくりビジョンに基づく事業化の検討		6	三鷹駅北口交通環境基本方針の地域展開	令和2～4年度
	7	三鷹駅周辺 三鷹駅北口補助幹線道路の整備		7	三鷹駅北口補助幹線道路の整備	令和2～4年度
	8	武蔵境駅周辺 武蔵境駅周辺のまちづくり		8	武蔵境駅前公衆便所移設準備	令和2～4年度
	9	武蔵境駅周辺 第三次まちづくり・まちづくりパートナー事業の実施		9	都市計画道路(天文台通り)の整備促進	令和2～4年度
	10	武蔵境駅周辺 武蔵境地区区画道路の整備		10	武蔵境地区区画道路の整備	令和2～4年度

＜参考指標＞

No.	施策	参考指標	実績値							
			R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	4	都市計画道路3・3・14号線の整備進捗率(%)	47.7	47.7	47.7					
2	7	三鷹駅北口補助幹線道路の用地買収進捗率(%)	81.0	81.0	82.0					
3	9	都市計画道路3・4・2号線の用地買収進捗率(%)		10	15					
4										

＜評価（施策の進捗上の成果と課題）＞

基本施策の進捗状況及び成果と課題等	・吉祥寺のまちを取り巻く社会環境に対応等するため、令和2年に吉祥寺グランドデザインを改定した。 ・吉祥寺グランドデザイン2020で示された将来ビジョンの実現に向け、令和3年にNEXT吉祥寺を改定し、吉祥寺駅周辺のまちづくりを進めた。 ・エリアごとの特性を生かしたまちづくりについては、セントラルエリアを中心とした駐車場整備ルールの検討、パークエリアにおける武蔵野公会堂を含む都市機能の再構築の検討や南口駅前広場の整備、イーストエリアの区画道路整備や沿道まちづくり、ウエストエリアの交通環境改善に向けた検討等を進めた。 ・三鷹駅周辺については、補助幹線道路の用地買収の折衝とともに沿道地権者の協力を得た歩行空間の整備を行った。また交通環境基本方針策定に向けた地域展開により地域の意見をとりまとめた。 ・武蔵境駅周辺については、区画道路及び天文台通りの拡幅整備事業に関して、地権者の再建を踏まえた用地折衝を行うとともに、早期事業完了へ向けた検討を進めていく必要がある。これに関連する参考指標3に対しては、都市計画道路としての事業認可以降、積極的な用地折衝を進めている(参考指標3)。
今後の方針	・吉祥寺駅周辺については、NEXT吉祥寺2021等に記載された取り組みを地域住民、地元事業者、企業等とともに進める。 ・三鷹駅周辺については、令和5年度に策定する予定の三鷹駅北口交通環境基本方針に基づき、交通体系の構築に向けた検討を進める。 ・武蔵境駅周辺については、地域が主体となったまちのにぎわいづくりを継続的に支援する。

＜その他特記事項＞参考指標の設定根拠、用語解説などを記載する。

吉祥寺グランドデザイン2020：吉祥寺の中長기를展望したまちづくりの方針を示し、行政のみならず、市民やNP0、地元事業者等、まちづくりに係る多様な主体による取組みの共通指針となることを目的として策定したコンセプトブック。平成19（2007）年に策定し、令和元（2019）年度に改定した。

基本施策名		分野	担当部課
市民参加と連携・協働の推進		行財政	総合政策部

概要

本市の市民自治による市政運営や共助のまちづくりは、活発な市民参加と協働の取組みにより支えられてきたが、参加する市民の固定化に伴い、市民参加の裾野の拡大が課題となっている。高齢世代のほか、まちの将来の担い手として期待される若者、子育て世代、転入者等の市政や地域への参加を促し、その活動を支援して、地域への愛着を高め、市民自治によるまちづくりの発展を図る。
 より丁寧で効果的な市民参加手法を整え、市民・市民団体をはじめとする様々な主体との連携・協働の取組みを推進していく。

SDGsの目標との関係
(第六期長期計画資料編)

1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水・衛生	7 エネルギー	8 経済成長と雇用	9 インフラ、産業化、イノベーション	10 不平等	11 持続可能な都市	12 持続可能な生産と消費	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

施策

1 自治基本条例に基づく市政運営	事業 (No. は 施策に対応)	1 住民投票制度の検討・自治基本条例周知事業	令和2～4年度
2 市民参加の充実と情報共有の推進		2 第六期長期計画・調整計画の策定	令和4年度
3 様々な主体との連携・協働の推進		2 ソーシャルメディアの活用による情報発信の充実	令和2年度
		2 公式ホームページ管理システムの更改	令和3～4年度
		3 5市共同事業「子ども体験塾」	令和4年度
		3 四市行政連絡協議会	令和2～4年度

＜参考指標＞

No.	施策	参考指標	実績値							
			R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	1	市政選挙(市長・市議会議員選挙)の投票率(%)	市議会議員選挙 46.66	—	市長選挙 47.46					
2	1	計画等策定時における意見交換会参加人数(人)、パブコメ意見件数(件)	人数：400 (開催回数：17) 件数：1,261	人数：275 (開催回数：8) 件数：552	人数：111 (開催回数：8) 件数：964					
3	2	高校生以下を対象としたワークショップ開催数(回)及び参加者数(人)	—	—	—					
4	2	オープンデータ公開ページの閲覧数(件)	1,264	1,458	1,598					
5	3	市民活動団体等との事業実施数(件)	25	—						

＜評価（施策の進捗上の成果と課題）＞

基本施策の進捗状況及び成果と課題等

・市長選挙、市議会議員選挙ともに、投票率が50%を下回っており、市政への関心を高める取組みが**必要である**(参考指標1)。
 ・令和2年4月に自治基本条例が施行されて以降も、引き続き意見交換会やパブリックコメントの実施等、政策意思決定の過程における市民参加の取組みを**進めている**。(参考指標2)。
 ・令和3年度の住民投票条例案が否決された。自治基本条例第19条の規定が未施行のままであり、住民投票制度の確立が課題である。
 ・市民参加の機会を広げる取組みとして、オンラインによるワークショップを**実施した**。また、ワークショップにおける市民同士が活発な議論を行うため、市民ファシリテーターに進行を担ってもらった。市民ファシリテーターの確保・養成が今後の課題である。そのほか、中高生世代を対象とした「むさしの未来ワークショップ」や「Teensムサカツ」等を**実施した**(参考指標3)。
 ・情報公開と市が保有する情報の活用を促進するため、オープンデータの公開・更新を推進したことにより、一定程度のデータ数の登録が完了となった。データの公開ページの閲覧数は1,598件(令和3年度)であり、閲覧数は微増している状況にある(参考指標4)。一方で、データの利活用実績を集計できていないことに課題がある。
 ・令和2年1月に杏林大学と包括連携協定を締結(現在3大学、3民間企業と締結済)し、様々な連携事業を**進めた**ほか、市民活動団体等との協働による事業に**取り組んでいる**(参考指標5)。

今後の方針

・自治基本条例第19条に基づき、住民投票制度を確立するための検討を進める。
 ・広報媒体を重層的に活用し、より分かりやすく、かつ伝わりやすい充実した情報発信に取り組む。ICT技術の活用など、より多くの市民が参加しやすいきっかけづくりを進める。
 ・庁内の各データを保有する部署と調整し、オープンデータの公開を推進する。
 ・市民ファシリテーターの確保・養成に取り組む。あわせて、引き続き中高生世代への市政への関心を高める取組みを進める。
 ・行政だけでは対応できない公共課題を連携により解決するため、引き続き情報共有等を図りながら公民連携を進める。

＜その他特記事項＞

参考指標の設定根拠、用語解説などを記載する。

基本施策名	分野	担当部課
効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション	行財政	総合政策部、財務部、市民部

概要	行政と市民が情報を共有し、市政の透明性を高めていくことが市政への信頼向上に不可欠である。様々な手段を活用し、市民に確実に市政情報を届ける仕組みを構築するとともに、市民の多様なニーズ、地域が抱える課題等を的確に把握するため、広聴手段の充実を図る。 また、住み続けたい・住みたい・訪れたいとの思いを高める本市への愛着の醸成に取り組み、来街者も含めた広い対象に対してシティプロモーションを戦略的に進めていく。
----	---

SDGsの目標との関係 (第6期長期計画資料編)	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長と雇用	インフラ、産業化、イノベーション	不平等	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 良好な健康と長寿を促す	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも、経済成長も	9 産業と雇用を創出する	10 人や国ごとの格差をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくって、使っていて、大切にしよう	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすすめる	17 パートナリシップで目標を達成しよう
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

施策	1	総合的な市政情報提供の推進	事業 (No. は 施策に対応)	1	ソーシャルメディアの活用による情報発信の充実	令和2年度
	2	広聴の充実と広聴・広報の連携の推進		1	公式ホームページ管理システムの更改	令和3～4年度
	3	武蔵野市らしさの追求とシティプロモーションの推進		2	市民と市長のふれあいトーク	令和2～4年度
				3	市勢要覧・プロモーションWEBサイトの作成	令和4年度

<参考指標>

No.	施策	参考指標	実績値							
			R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	1	市の情報入手で「十分に得られている」「必要な情報は得られている」の回答割合(%)	－	76.3	－	74.7				
2	2	SNSのフォロワー数・友だち登録者数(人)	23,553	40,093	47,668					
3	2	市民意識調査の調査票回収率(%)	－	51.6	－	36.7				
4	3	定住意向で「住み続けたい」と回答した割合(%)	－	82.5	－	79.1				

<評価（施策の進捗上の成果と課題）>

基本施策の進捗状況及び成果と課題等	・情報を得られていると実感している市民の割合は、ほぼ横ばいとなっている(参考指標1)。引き続き効果的な広報が必要である。 ・年次財務報告書、予算の概要、決算資料等、市報や季刊誌など、市の財政状況、各施策、事業の成果を平易な言葉やイラストなどを活用し、公表した。 ・SNSの活用については、Twitter、Facebookに加えて令和2年からLINEの活用も始めたことで、市政情報発信のチャンネルを増やし、情報入手のしやすい環境を整えた(参考指標2)。 ・令和2年度より市政アンケート調査と4年ごとに実施していた市民意識調査を隔年、交互で実施することとした。市民意識調査の回収率は、令和2年度は向上したが、令和4年度は低下した(参考指標3)。 ・各調査について、二次元コードの活用や回答しやすいフォームの作成を工夫することにより、Web回収率が向上した。 ・広聴・広報の連携の推進として、定期的に連携会議を実施し、担当者による情報共有、意見交換を行った。 ・市民・来街者に市の魅力を伝えるために、季刊誌や市勢要覧等による情報発信を行っている。
今後の方針	・SNSを引き続き積極的に活用する。市報やホームページと連携した情報発信を実施する。 ・市報や季刊誌などを通じて市民に分かりやすく経営状況を公表する。 ・市民意識調査の拡充も含めた定期的な市民意見の聴取方法について検討するとともに、市政アンケートのあり方を再検討する。 ・各調査の調査結果を全庁にフィードバックし、施策に活かす。 ・広聴・広報の連携のため、定期的な連携会議を継続し必要な情報を共有する。 ・市の魅力を市民・来街者に伝えるために、令和4年に制作した市勢要覧・プロモーションサイトを活用し、シティプロモーションと都市ブランド(まちの認知度・信頼度)の強化を図る。

<その他特記事項> 参考指標の設定根拠、用語解説などを記載する。

--

基本施策名	分野	担当部課
公共施設等の再構築と市有地の有効活用	行財政	総合政策部、財務部

概要	公共施設や都市基盤施設は、市民生活を支えるとともに、まちの魅力や都市文化を醸成する重要な要素である。今後は個々の公共施設等の維持・更新にとどまらず、本市の将来像を見据えた総合的な視点で新たな価値を創造する「再構築」の考え方を持って、武蔵野市公共施設等総合管理計画を基に取組みを推進する。 また、市有地を有効に活用し、市民サービスの拡充を図るとともに、持続可能な財政運営を行っていくため、管理コストの節減と歳入の増加にも一体的に取り組む。																
----	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

SDGsの目標との関係 (第六期長期計画資料編)	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長と雇用	インフラ、産業化、イノベーション	不平等	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
																	
							●		●		●		●				●

施策	1	公共施設等総合管理計画の推進	事業 (No. は 施策に対応)	1	公共施設等総合管理計画の推進	令和2～4年度
	2	市有地の有効活用		1	福祉施設への大規模改修の検討	令和2年度
				2	吉祥寺本町四丁目寄贈物件（旧赤星邸）の利活用検討及び調査	令和3～4年度
				2	公民連携による吉祥寺東町1丁目市有地利活用事業	令和4年度

<参考指標>

No.	施策	参考指標	実績値							
			R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	1	公共施設等総合管理計画の進捗管理と評価								
2	2	未利用・低利用地件数(暫定活用中件数)(件) ※狭小地、マンションの1室等、活用を図れる見込みのないものを除く	31(10)	32(10)	34(8)	33(8)				

<評価（施策の進捗上の成果と課題）>

基本施策の進捗状況及び成果と課題等	- 令和3年度に第2期公共施設等総合管理計画、武蔵野市公共施設保全改修計画を策定した。 - 公共施設等の維持保全・更新等にかかる向こう30年間の事業経費見込みは約2,966億円で、基金の不足は生じない見込みとなった。 - 今後の建設物価の上昇や環境配慮対策費用、アスベスト対策費用の増加などを見据えると、決して楽観視できるものではない。 - 吉祥寺本町四丁目寄贈物件(旧赤星邸)の利活用等検討については、令和3年度に庁内ワーキングによる関係法令の整理等を行い、報告書にまとめたほか、耐震診断及びアスベスト調査を行った。また、令和4年10月には利活用に向けた有識者会議を設置し、10月31日付けで国の登録有形文化財に登録された。 - 吉祥寺東町1丁目市有地について、実施主体や実施手法等を庁内検討委員会で検討し、PPP(市有地貸付方式)を活用することとした。令和4年7月から吉祥寺東町1丁目市有地利活用事業者審査委員会を設置し、10月に募集要項等を公表するとともに、事業者公募を進めた。
今後の方針	- 今後持続可能な財政運営を行うためにも、充当可能な特定目的基金を確保し続けるとともに、公共施設等の維持管理等における適切なマネジメントを行う。 - 第2期公共施設等総合管理計画の実行計画とした、次期計画に向けた新たな分野横断的検討プロジェクト、類型別計画の更新、公共施設マネジメントの理解促進と市民参加の推進の取組みを実施する。 - 大規模改修工事の実行計画に基づき、順次工事を実施する。展望計画の見直し及び令和14年度以降の計画を策定する。 - 旧赤星邸の建物保存と緑豊かな庭との一体的な利活用の検討を進めるほか、吉祥寺東町1丁目市有地利活用事業については、引き続き福祉的利活用に向けた取組みを進める。

<その他特記事項> 参考指標の設定根拠、用語解説などを記載する。

--

基本施策名	分野	担当部課
社会の変化に対応していく行財政運営	行財政	総合政策部、総務部、財務部、健康福祉部

概要	変化が激しい社会経済状況において、健全財政を維持しつつ、より質の高い行政運営を行えるよう、経営力の強化と行財政改革を推進し、限られた経営資源を優先度の高い施策に積極的に配分していく。進歩の目覚ましいICTを積極的に活用し、市民サービスの質、業務の正確性・効率性の向上や、職員のワーク・ライフ・マネジメントの実践につなげていく。また、市政運営上の様々なリスクへの取組みをさらに強化していく。 市とともに公共サービスの一部を担っている財政援助出資団体については、設立目的や役割等を考慮しながら、より効率的・効果的な運営に向けて経営改革等を支援し、適切な評価と指導・監督を行っていく。																
SDGsの目標との関係 (第六期長期計画資料編)	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長と雇用	インフラ、産業化、イノベーション	不平等	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
																	
					●					●	●	●				●	●

施策	1	経営資源を最大限活用するための仕組みの構築	事業 (No.は 施策に対応)	1	第六次行財政改革基本方針の策定及び行政評価制度の再構築	令和2～3年度
	2	健全な財政運営を維持するための体制強化		2	市税及び国民健康保険税の収納・徴収体制の強化	令和2年度
	3	ICTの活用による業務生産性と市民サービスの向上		3	電子申請の推進	令和2～4年度
	4	リスク管理能力・危機対応力の強化		4	リスクマネジメント委員会の設置	令和2年度
	5	行政サービスにおける受益と負担の適正化		5	使用料・手数料の検証	令和4年度
	6	財政援助出資団体の経営改革等の支援		6	指定管理者制度の効果的な運用の検討	令和2～4年度
	7	新たなニーズに応える組織のあり方の検討		7	組織体制・事務分掌の見直し等	令和2～4年度

<参考指標>

No.	施策	参考指標	実績値							
			R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	1	臨時経費充当一般財源等／経常経費充当一般財源等(%)	26.97	29.53	33.55					
2	2	基本的収入以外の収入増(ふるさと納税等)(千円)	15,010	40,841	23,049					
3	3	電子申請の実績(件)	5,139	8,994	18,036					
4	4	リスクマネジメントに関する取り組み水準に関する職員アンケート評価	－	－	－	※指標の詳細については今後検討				
5	5	国民健康保険事業会計法定外繰入金(一般会計繰入金)のうち決算補填等目的分(千円)	1,241,174	1,064,677	1,013,491					
6	6	公の施設のモニタリング評価における「B」以上の評価の割合(%)	100.0	100.0	100.0					
7	7	庁内プロジェクトチーム等の新規立ち上げ数(件)	1	4	7					

<評価(施策の進捗上の成果と課題)>

基本施策の進捗状況及び成果と課題等	・新たな事務事業見直しの仕組みを構築し、限られた経営資源を優先度の高い施策に積極的に配分していく取組みを進めたほか、次期長期計画策定に向けて新たな行政評価制度(案)を作成した。一方、市民意識調査における行財政改革への満足度は、全施策の平均を下回っている。 ・経常収支比率は、第六期長期計画で目標値とした88.0%以下に抑えられており、新たな行政サービスへの対応が可能な弾力性のある健全な財政運営を行っている(参考指標1)。 ・入札制度等検討委員会で総合評価方式の見直しや学校改築工事の調達方法の検討を行った。また、公共施設やパンフレットへの広告掲載による広告収入の導入について検討し、予算編成過程において広告掲載可能なものについて作成経費の削減を図ったほか、ふるさと納税の活用など、歳入の多様性を拡大した(参考指標2)。 ・より簡単に電子申請フォームを作成可能なシステムを令和3年度に導入した。対象手続き数が増え、申請件数が増加した(参考指標3)。 ・リスクマネジメント委員会を設置し、リスク管理の一層の強化を図った(参考指標4)。 ・令和2年度に予定していた使用料・手数料の一斉検証は、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、令和4年度に実施を見送った。 ・国民健康保険財政健全化計画に基づき課税限度額の引上げや保険税率の改正等を実施したが、決算補填等を目的とする法定外一般会計繰入金の削減目標とは乖離がみられる(参考指標5)。また、保険税率の改正の際に、子育て世帯向けの減免制度などによって負担の軽減を図った。 ・(公財)武蔵野文化事業団及び(公財)武蔵野生涯学習振興事業団の合併に向けた取組みの支援、関係部署との情報共有や連携を進めた。 ・次期指定管理者制度に関する基本方針の方向性を整理し、次期選定に向けた運用指針の検討を行った。また、公の施設のモニタリング評価指針及び手順を改定したほか、社会保険労務士による労働条件審査を導入した(参考指標6)。 ・第六期長期計画で掲げた基本目標や施策体系に対応した組織編成や、様々な課題等に的確に対応するための職の設廃を行った。また、分野横断的な課題に対応するため、庁内プロジェクトチーム等の設置による取組みを進めた(参考指標7)。
今後の方針	・新たな事務事業見直しの仕組みを効果的に進める。また、第六期長期計画・調整計画の策定において、新たな行政評価制度(案)を試行的に実施する。 ・入札及び契約に係る制度の見直しや適切な発注方法の検討や、コロナ禍の状況を見極めつつ広告収入の継続・拡大に取り組む。 ・滞納者へのきめ細かい対応や滞納整理を積極的に行うことにより、市税等収納率の維持・向上を図る。 ・さらなる市民サービスの向上のため、費用対効果、市民ニーズ等を確認しながら、電子申請対象手続きを拡大する。 ・内部統制制度の導入について、リスクマネジメントの取組みとの関係性を踏まえ議論する。 ・定期的に使用料・手数料の見直しを行うとともに、利用者の負担の範囲や第三者の意見聴取徴収の方法など見直しの手法を検討する。 ・国民健康保険事業会計の赤字解消を目指し、保険税率の改正、医療費の適正化、都・国交付金の確保等による適正な財政運営を行う。 ・分野横断的な課題の増加や複雑化が見込まれ、より柔軟に対応していくための組織のあり方や運営方針について、人材育成を含めて検討する。

<その他特記事項> 参考指標の設定根拠、用語解説などを記載する。

基本施策名	分野	担当部課
多様な人材の確保・育成と組織の活性化	行財政	総務部

概要	時代により変化し、多様化・高度化する公共課題に的確に対応し、本市の魅力と活力を高めていくため、最重要となる経営資源は、人材である。今後新たな公共課題に対応していくためには、既存業務の効率化と再構築を進めるとともに、職員の資質と能力を伸ばし、多様性を最大限に生かして、組織力の向上を図る必要がある。そのため、先進的な行政に資する有為で多様な人材の 確保・育成の強化と、各職員が十分に力を発揮できる環境づくりや人事・給与制度の改善に取り組む。																
SDGsの目標との関係 (第6期長期計画資料編)	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長と雇用	インフラ、産業化、イノベーション	不平等	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
																	
					●			●			●						●

施策	1	課題に的確に対応できる人材の確保と育成の強化	事業 (No. は 施策に対 応)	1	障害者雇用の拡充	令和2年度
	2	組織活性化に向けたダイバーシティ推進とワーク・ライフ・マネジメント支援		2	特定事業主行動計画の推進	令和2～4年度
	3			3		

<参考指標>

No.	施策	参考指標	実績値							
			R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	1	職員の研修参加実績(人)	1,410	1,706	1,936					
2	1	有技能市民を活用した人材確保に関する全庁調査	-	-	-	※指標の詳細については今後検討				
3	2	①男性育児休業取得率(%)	①66.7	①63.6	①68.4					
		②障害者雇用率(%)	②1.66	②2.62	②2.96					
		③課長級以上に占める女性職員の割合(%)	③12.7	③11.7	③11.2					
4	2	職員の年間総労働時間の変動係数(標準偏差／平均値)	-	-	-	※指標の詳細については今後検討				
5	2	職員アンケートによる職員満足度	-	-	-	※指標の詳細については今後検討				

<評価(施策の進捗上の成果と課題)>

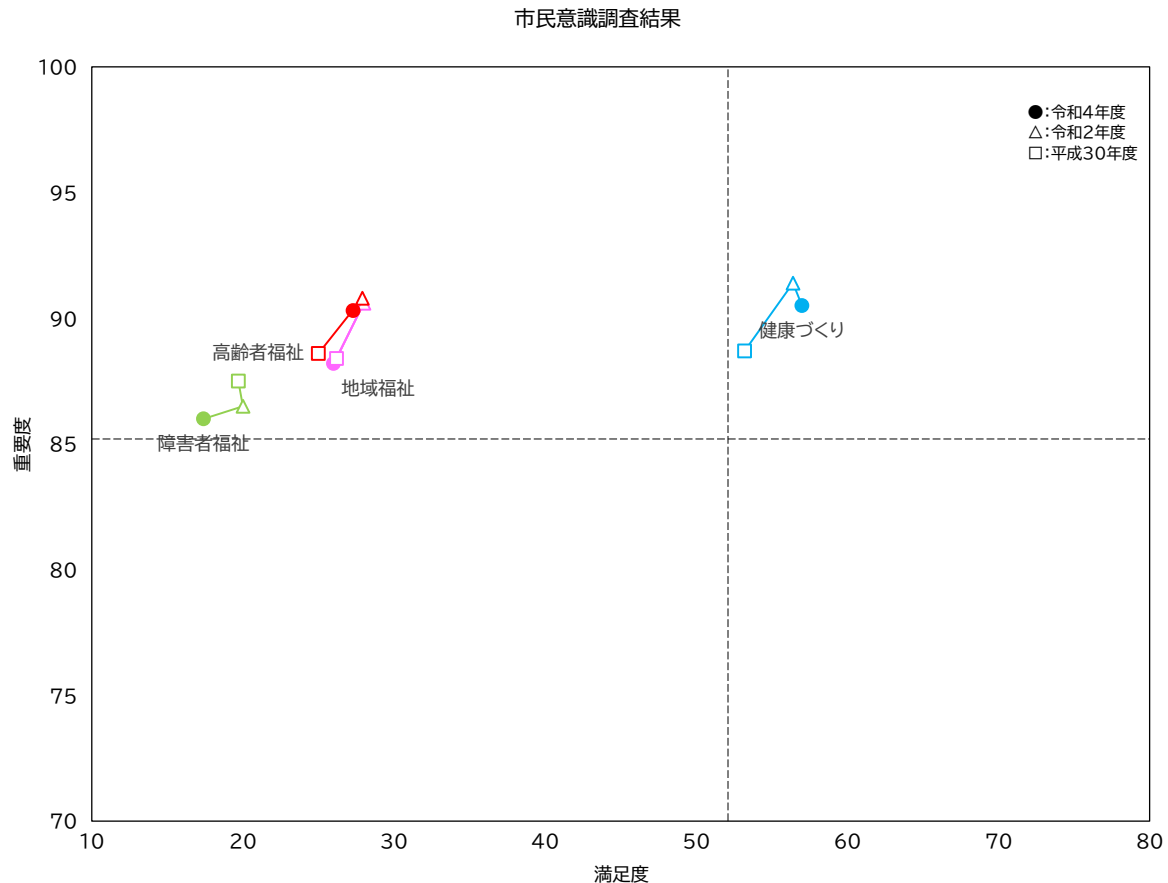
基本施策の進捗状況及び成果と課題等	・一般技術職(土木・建築等)の役割・人材育成等について、人材育成基本方針に基づき「一般技術職のあり方(令和3年度改正)」としてまとめた。 ・技術職研修プログラムに基づき、入庁10年目までの職員を対象とした初級研修・専門研修を実施した。 ・転職サイトや大学主催の学生向け説明会への参加や、転職サイトへの求人広告の掲載等広報活動に努めた。また、一般技術職の受験資格(年齢)の拡大、募集要項の見直しを実施した。 ・各職位に求められる役割及び能力に基づいた研修や、コミュニケーションスキルを高めるための研修を実施し、チームマネジメントの強化を図った。 ・キャリアデザイン研修や人事課による面談等の結果を踏まえ、個々の能力やモチベーションを十分に発揮できるように職場配置を工夫した。 ・エキスパート職員配置制度について、ICT分野にも分野の拡充を行った。 ・障害者福祉課との連携による精神障害者の庁内実習を実施したほか、障害者枠を設けて採用試験を実施し、令和2年度には法定障害者雇用率を達成した(参考指標3)。 ・人事評価システムについては先行事例の研究を行うとともに、評価シートのデータ化を進めた。 ・時差勤務の試行を継続し、感染症対策として妊娠している方等を対象とした在宅勤務を令和2年度より開始した。
今後の方針	・引き続き技術系職員採用に向けた時期・手法を検討するとともに、一般技術職のあり方に沿った人材育成を進める。 ・保健師・保育士について、体系的な人材育成を検討する。 ・引き続き各職員が求められる役割・能力を認識し、強みを発揮できるよう、「人材育成基本方針」に基づき体系的・計画的に研修を実施する。 ・人事評価システムについての研究・検討を進め、多様な職員の資質・能力を最大限生かせる組織づくりを目指す。 ・時差勤務及びテレワークの試行を継続し、職員が十分に能力を発揮できる環境づくりを行う。

<その他特記事項> 参考指標の設定根拠、用語解説などを記載する。

--

第六期長期計画基本施策の分野ごとの市民意識調査の結果

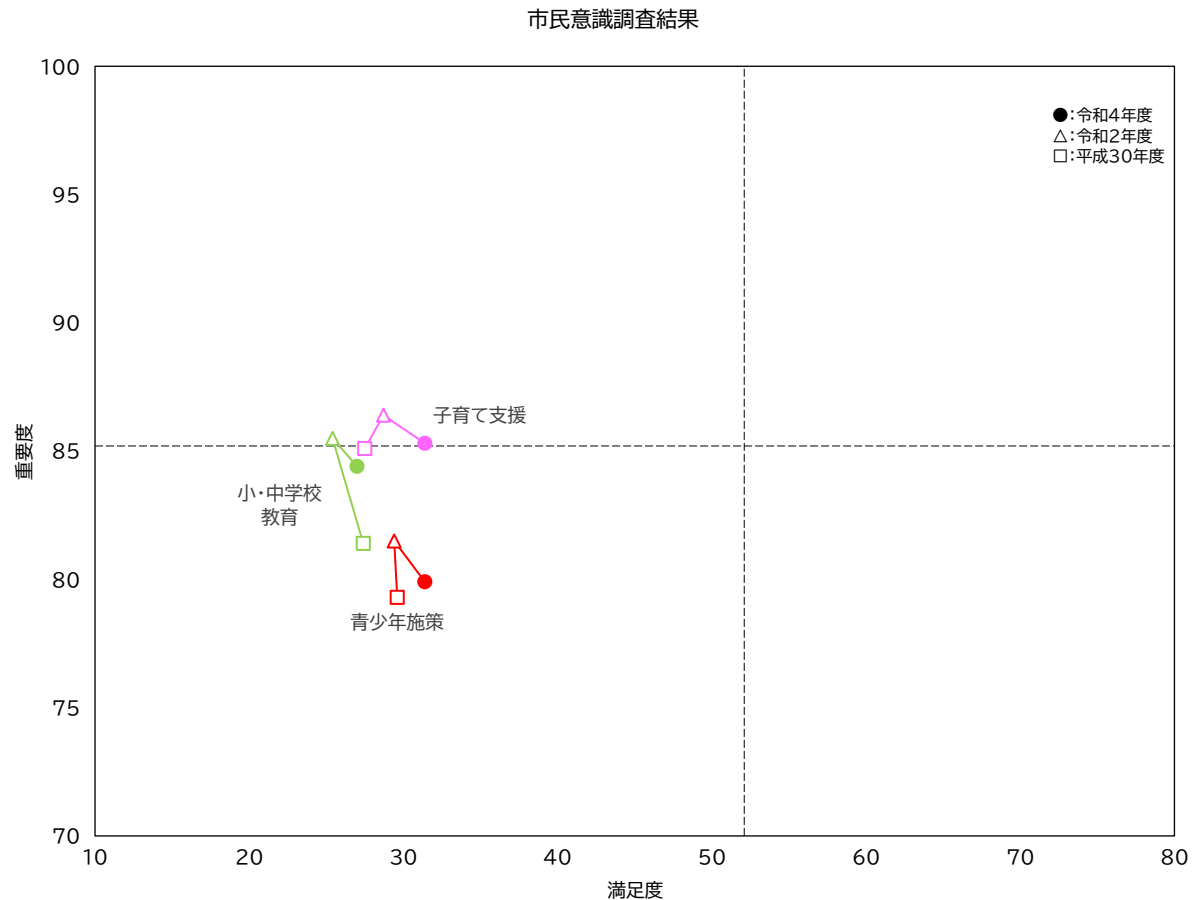
1 健康・福祉		地域福祉	高齢者福祉	障害者福祉	健康づくり
基本施策 1	まちぐるみの支え合いを実現するための取組み	●	●	●	●
基本施策 2	生命と健康を守る地域医療充実への取組みと連携の強化	●	●	●	●
基本施策 3	安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実	●	●	●	●
基本施策 4	福祉人材の確保と育成に向けた取組み	●	●	●	
基本施策 5	新しい福祉サービスの整備	●	●	●	●



(凡例)

- ・満足度: 市民意識調査「市の施策に対する満足度」について、「満足」「ある程度満足」と答えた方の合計(割合)
令和4年度調査結果平均52.1%
- ・重要度: 市民意識調査「市の施策に対する重要度」について、「重要」「ある程度重要」と答えた方の合計(割合)
令和4年度調査結果平均85.2%

2 子ども・教育		子育て支援	青少年施策	小・中学校教育
基本施策 1	子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	●		
基本施策 2	安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	●	●	
基本施策 3	子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実	●	●	
基本施策 4	子どもの「生きる力」を育む	●	●	●
基本施策 5	教育環境の充実と学校施設の整備			●

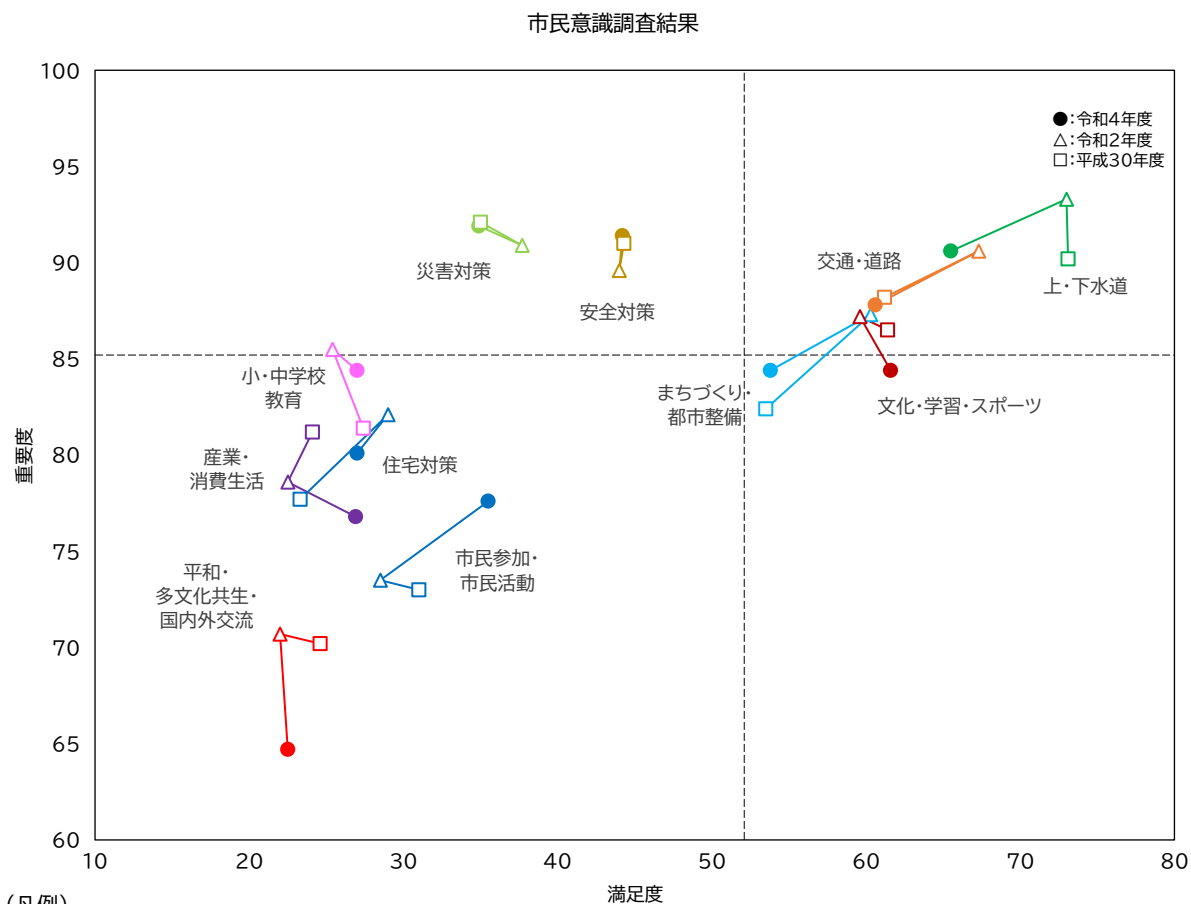


(凡例)

- ・満足度: 市民意識調査「市の施策に対する満足度」について、「満足」「ある程度満足」と答えた方の合計(割合)
令和4年度調査結果平均52.1%
- ・重要度: 市民意識調査「市の施策に対する重要度」について、「重要」「ある程度重要」と答えた方の合計(割合)
令和4年度調査結果平均85.2%

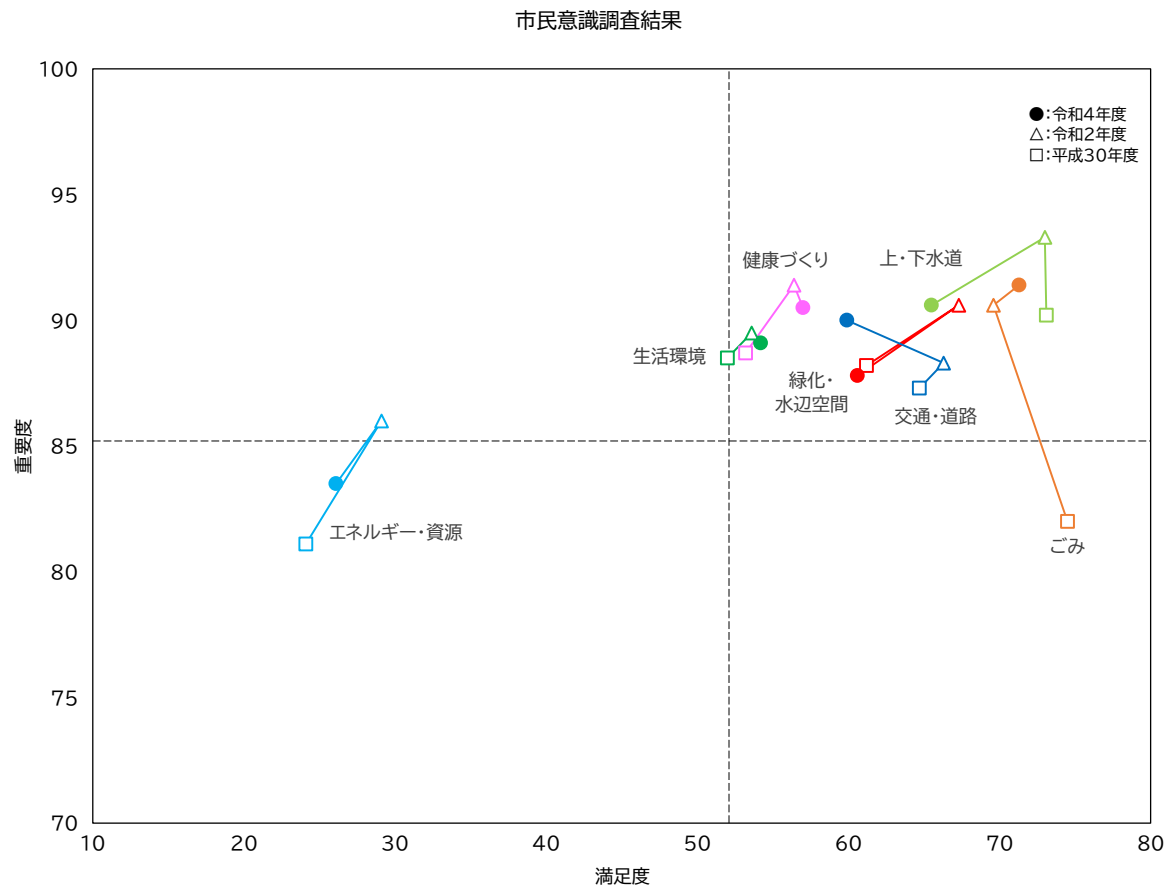
第六期長期計画基本施策の分野ごとの市民意識調査の結果

3 平和・文化・市民生活		小・中 学校 教育	平和・ 多文化 共生・ 国内外 交流	災害対 策	まちづ くり・ 都市整 備	交通・ 道路	上・下 水道	住宅対 策	産業・ 消費生 活	安全対 策	市民参 加・市 民活動	文化・ 学習・ス ポーツ
基本施策 1	多様性を認め合い尊重し合う平和な社会の構築	●										
基本施策 2	災害への備えの拡充			●	●	●	●	●				
基本施策 3	安全・安心なまちづくり								●	●		
基本施策 4	地域社会と市民活動の活性化										●	
基本施策 5	豊かで多様な文化の醸成		●						●		●	●
基本施策 6	多様な学びや運動・スポーツ活動の推進	●										●
基本施策 7	まちの魅力を高め豊かな暮らしを支える産業の振興				●				●			



- (凡例)
- ・満足度: 市民意識調査「市の施策に対する満足度」について、「満足」「ある程度満足」と答えた方の合計(割合)
令和4年度調査結果平均52.1%
 - ・重要度: 市民意識調査「市の施策に対する重要度」について、「重要」「ある程度重要」と答えた方の合計(割合)
令和4年度調査結果平均85.2%

4 緑・環境		健康づくり	交通・道路	上・下水道	エネルギー・資源	ごみ	生活環境	緑化・水辺空間
基本施策 1	刻々と変化する環境問題への対応			●	●	●	●	
基本施策 2	地球温暖化対策の推進		●	●	●			
基本施策 3	「緑」を基軸としたまちづくりの推進							●
基本施策 4	省エネルギー・省資源型の持続可能な都市の構築					●		
基本施策 5	様々な環境の変化に対応した良好な生活環境の確保	●				●	●	

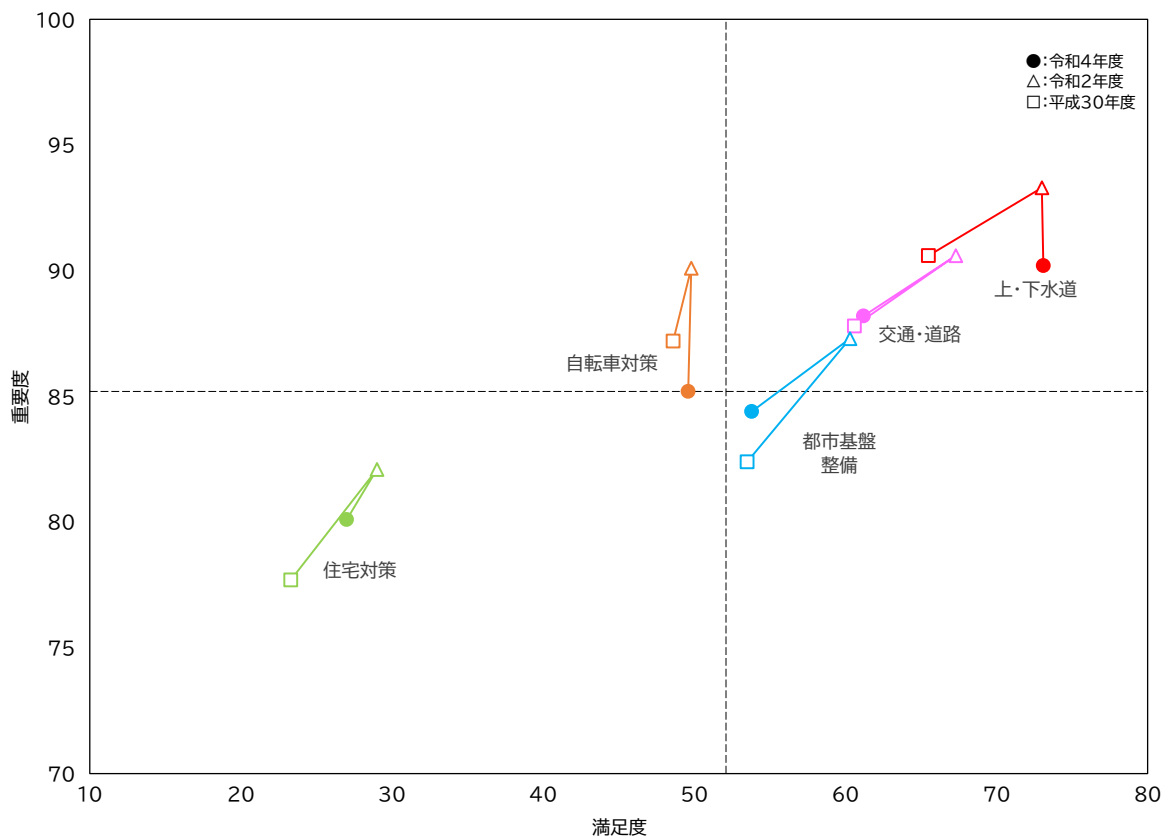


- (凡例)
- ・満足度: 市民意識調査「市の施策に対する満足度」について、「満足」「ある程度満足」と答えた方の合計(割合)
令和4年度調査結果平均52.1%
 - ・重要度: 市民意識調査「市の施策に対する重要度」について、「重要」「ある程度重要」と答えた方の合計(割合)
令和4年度調査結果平均85.2%

5 都市基盤

		交通・道路	上・下水道	住宅対策	都市基盤整備	自転車対策
基本施策 1	個性あふれる魅力的な地域のまちづくり				●	●
基本施策 2	将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	●			●	●
基本施策 3	誰もが利用しやすい交通環境の整備	●	●			
基本施策 4	安全で快適な道路ネットワークの構築	●				
基本施策 5	安心して心地よく住み続けられる住環境づくり			●	●	
基本施策 6	活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり	●			●	

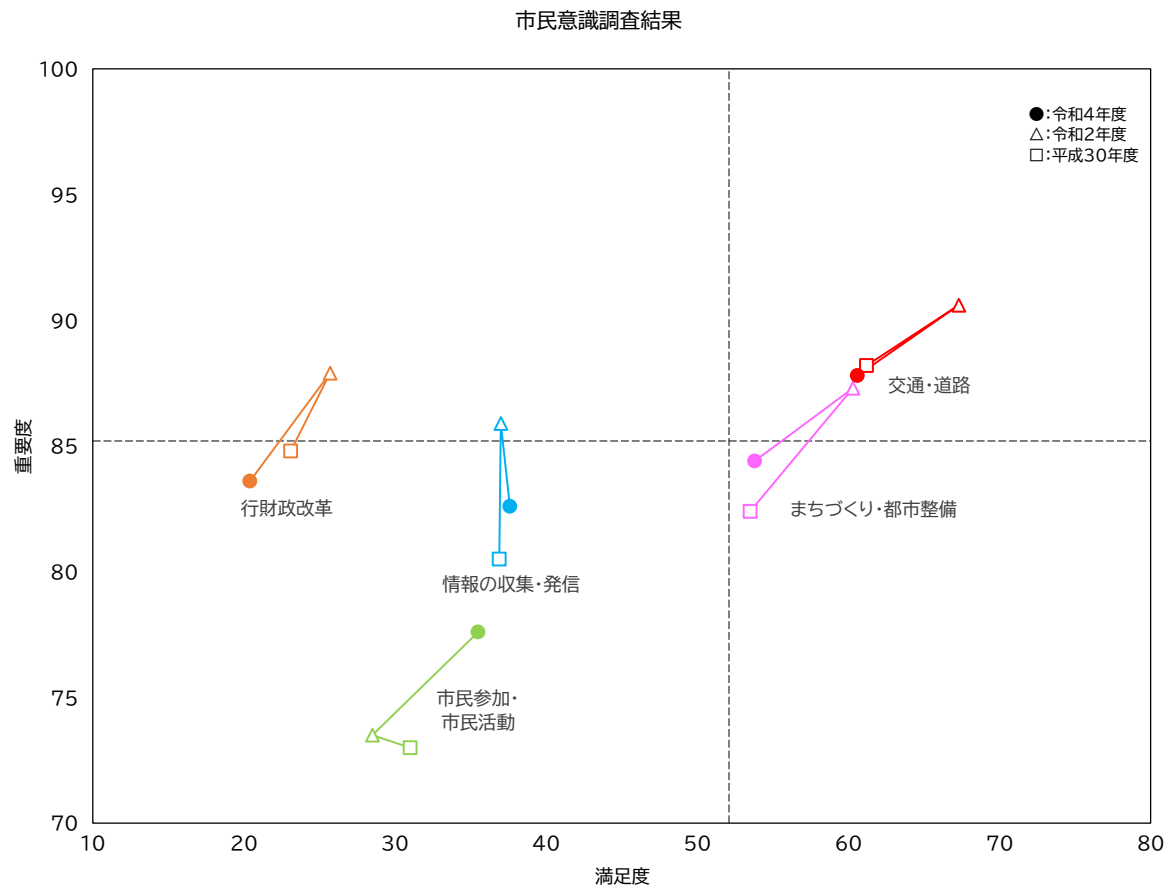
市民意識調査結果



(凡例)

- ・満足度:市民意識調査「市の施策に対する満足度」について、「満足」「ある程度満足」と答えた方の合計(割合)
令和4年度調査結果平均52.1%
- ・重要度:市民意識調査「市の施策に対する重要度」について、「重要」「ある程度重要」と答えた方の合計(割合)
令和4年度調査結果平均85.2%

6 行財政		まちづくり・都市整備	交通・道路	市民参加・市民活動	情報の収集・発信	行財政改革
基本施策 1	市民参加と連携・協働の推進			●	●	
基本施策 2	効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション			●	●	●
基本施策 3	公共施設等の再構築と市有地の有効活用	●	●	●	●	●
基本施策 4	社会の変化に対応していく行財政運営				●	●
基本施策 5	多様な人材の確保・育成と組織の活性化					●



(凡例)

- ・満足度：市民意識調査「市の施策に対する満足度」について、「満足」「ある程度満足」と答えた方の合計(割合)
令和4年度調査結果平均52.1%
- ・重要度：市民意識調査「市の施策に対する重要度」について、「重要」「ある程度重要」と答えた方の合計(割合)
令和4年度調査結果平均85.2%